

平成24年

かすみがうら市議会第2回定例会会議録 第4号

平成24年6月11日（月曜日）午前10時00分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
5番	古橋智樹君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君

欠席議員

7番	加固豊治君	14番	栗山千勝君
----	-------	-----	-------

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	環境経済部長	藤崎宏明君
副市長	石川眞澄君	土木部長	山本恵美君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	吉藤稔君
市長公室長	川尻芳弘君	消防長	井坂沢守君
総務部長	小貫成一君	教育部長	小松崎延明君
市民部長	根本光男君	水道事務所長	貝塚成人君
保健福祉部長	鈴木弘君	農業委員会事務局長	塚本茂君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子
〃	係長	杉田正和

議事日程第4号

日程第1 一般質問

(6) 中根光男 議員

(7) 川村成二 議員

日程第2 休会について

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(6) 中根光男 議員

(7) 川村成二 議員

日程第 2 休会について

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(6)	中根光男	1. 肺炎球菌ワクチン接種の助成について
		2. がれき広域処理受け入れについて
		3. 防災・減災対策の強化について
		4. 通学路の安全確保について
		5. ポリオ不活性化ワクチンについて
		6. 防災介助士の普及について
(7)	川村成二	1. 地域防災計画の策定について
		2. 震災復興事業計画について
		3. 放射線対策について
		4. 庁舎の災害復興について
		5. 繰越金の見込みについて

開 議 午前10時00分

○議長（小座野定信君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は、14名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、加固豊治議員、栗山千勝議員より所用による欠席の届け出がありましたので、ご報告申し上げます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

傍聴人の方々に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてたずね場です。

したがって、法令等を遵守していただくことを求めます。

また、執行部におかれましては、能率的な会議運営の観点から、より簡明な答弁をなされますよう求めます。

ここで、暫時休憩について、確認の意味でご説明申し上げます。

今後の暫時休憩に対するお願いについて申し上げます。

暫時休憩は、会議規則第11条に規定され、議長は議事整理権に基づき必要があると認めるときは原則としていつでも休憩を宣言する権限を有しております。

また、議会側としての暫時休憩の主な理由は、昼食のため、議会運営委員会を開くため、常任委員会を開くためなどであります。

一方、執行部としての暫時休憩の主なものは、説明員が答弁に窮した場合、調査のため、答弁調整のため、さらには説明員の出席や資料の提出を待つためなどであります。

このため、これまでの暫時休憩は執行部の理由による場合が多く、当日の日程どおり効率的に議事運営を進めるため、措置しているのが現状でありました。

つまり、議会を休憩し、休んでいるのではなく、主に答弁調整や資料提出のための時間ということであり、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今回、試行的に本会議中心主義の議会運営に移行したことにより、これまで以上の円滑な議事進行が必要となってまいります。

これまでの答弁調整のための暫時休憩は、効率的な議事運営という観点から議長としての配慮により行ってまいりましたが、暫時休憩が多いとの意見もあることから、答弁調整のため暫時休憩を求める際には必ず説明員から休憩を求める旨の発言を徹底されることを求めます。

続いて日程に入りたいと思います。

日程第 1 一般質問

○議長（小座野定信君）

日程第1、前回に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

9番 中根光男君。

[9番 中根光男君登壇]

○9番（中根光男君）

おはようございます。

平成24年第2回定例会に当たりまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、肺炎球菌ワクチン接種の助成についてをお伺いをいたします。

高齢者の肺炎で最も多い原因が肺炎球菌とされております。高齢者の肺炎予防や重症を防ぐためにも、肺炎球菌ワクチンの接種費用に対する助成が必要不可欠であります。高齢者が暮らしやすいまちづくり、安全・安心なまちづくりのために、スピーディーに対応していただきたいと思っております。

その観点から、1、現在の実施状況について、2、65歳以上の人で1人1回限り3,000円の公費助成の取り組みについてをお伺いをいたします。

次に、瓦れき広域処理受け入れについてお伺いをいたします。

東日本大震災から1年と3カ月が経過をいたしました。

国の責任で県内処理される福島県の瓦れきを除き、大震災で発生した岩手・宮城両県の瓦れき

量は2,000万トンを超えております。岩手は通常の年の11年分、宮地は19年分に相当いたしますが、これまで処理されたのはわずか8%程度にすぎない状況であります。

瓦れき処理のおくれは、被災地に深刻な影響を与えております。瓦れきの山が発酵して火災を引き起こす事例が頻発しているほか、悪臭や衛生上の不安から心身の不調を訴える人も後を絶たない状況であります。復興を進めようにも大量の瓦れきに阻まれて身動きがとれない地域も多々あります。

広域処理の受け入れが難航してきたのは、放射性物質への不安がぬぐえないためであります。その大もとの原因を探れば、原発事故をめぐる政府への不信感にあります。事故収束宣言や避難区域再編などで国民の不安を増幅させてきました。

大半の国民が広域処理自体に賛成なことは世論調査でも明らかのように、しかし、いざ受け入れとなるとしり込みしてしまう、まさに国民の不安を受けとめない政府のやり方への国民の自己防衛であると思っております。放射能汚染のリスク、安全基準、正しい情報を丁寧に説明し、不安を払拭していただきたいと願っております。

1、当市の瓦れき受け入れ状況について、2、現在の問題点と解決策について、3、今後の取り組みについてをお伺いをいたします。

次に、防災・減災対策の強化についてお伺いをいたします。

災害に強いまちづくりの構築を何よりも優先しなければなりません。東日本大震災を教訓として、幅広い分野での防災・減災対策の見直しが必要であり、防災会議の充実、具体的な計画案の作成、そのために防災会議に多くの女性委員を登用することを3月議会で私は提案をいたしました。

その観点から、1、地域の防災対策の拠点となる学校施設の防災機能強化について、2、学校・家庭・地域社会が連携した避難訓練の実施と防災教育の充実について、3、新たな防災ハンドブックを作成し、全世帯に配布実施について、4、市民への情報発信の充実についてをお伺いいたします。

次に、通学路の安全確保についてをお伺いをいたします。

京都府亀岡市では、先月23日に起きた事故では軽自動車が集団登校中の児童と保護者の列に突っ込み、3人が死亡、7人が重軽傷を負いました。余りにも悲惨な事故でありました。その事故から4日後にも千葉県館山市で通学途中の児童を襲った同様の事故が発生しております。一体どうしてこのような悲惨な事故が相次ぐのか。保護者は心配を募らせております。

警視庁の統計によれば、登下校中の交通事故で死傷した全国の児童数は昨年1年間で2,485人に上りますが、それでも過去5年間で最も少ない数であります。

国も95年から通学路安全点検調査を開始し、全国的に2万4000校の通学路の点検を実施し、改善の指摘は全国18万カ所に上り、その後、歩道設置、拡幅、ガードレールの設置の安全対策が施されてきましたが、結果的にはほんの一部の実現にすぎませんでした。いまだに残る課題の解消は、道路事情や地元関係者の合意形成などの面についても実現可能な努力が必要であります。

政府は、先月27日、学校が保護者や地域住民、関係機関と協力して通学路の定期点検を行う学校安全推進計画を閣議決定いたしました。中身を確認しますと、一筋縄ではいかない課題の解消にはこれだけでは非常に弱い状況であります。国が解決のためのメニューや選択肢を提示する

など積極的に解決へ導く仕組みが必要であります。

当市としても、具体的な推進策が重要でありますので、次の2点について前向きな答弁をお願いいたします。1、危険箇所の状況確認について、2、今後の安全確保の対策について。

次に、ポリオ不活化ワクチンについて。

4月の末、子育て家庭にとてもうれしいニュースが飛び込んでまいりました。国内初のポリオ不活化ワクチンが承認されたのであります。

ポリオはウイルスが人の口から入って腸の中でふえ、脊髄の一部に入り込むと手や足に麻痺が出ることもある病気であり、今現在使用されております生ワクチンはウイルスが活着しているため、10万人に1.4人程度の確率で麻痺が出たり、便から周囲の人にポリオが移ることがあり、2001年からの10年間で15件が発症との報告がございます。

既に世界86カ国で不活化ワクチンが使用されており、日本のワクチン行政のおくれが指摘をされておりました。このたびの承認に関係者からも喜びの声が多々寄せられております。

最近、生ワクチン接種事故等を避け、不活化ワクチンを自費で接種する親がふえてきました。しかし、国内で未承認のため、健康被害があった場合に補償制度がないのが課題でした。

不活化ワクチンの承認により、本年9月1日から公費負担、これは市の負担になりますけれども、定期接種としてできるようになります。ワクチンの供給量の確保、対象者への周知徹底など、移行へ向け万全を期す必要があります。

1、ポリオ不活化ワクチンの承認と実施内容について、2、対象者への周知徹底についてをお伺いをいたします。

次に、防災介助士の普及についてお伺いをいたします。

防災介助士とは、防災に関する専門的な知識や技術と、高齢者や障害者などを介助する技術を習得した人を対象に、一般財団法人社会貢献事業財団の認定資格であり、この資格を取得するには同財団が実施する資格取得講座を受講する必要があります。

講座は、防災関係の資格とサービス介助士2級の有無によって標準コースと実技教習免除コースに分かれており、講習を経て検定試験に合格すれば認定証が授与されることになっております。地震などの災害時にもかかわらず起業や地域社会のリーダーの育成など、あらゆる場面で役立つ資格でございます。

1、防災介助士の認識について、2、支援策についてお伺いをいたします。

以上で、第1回の質問を終わります。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

中根議員の質問にお答えいたします。

1点目、肺炎球菌ワクチン接種の助成については保健福祉部長の答弁とさせていただきます。

2点目、瓦れき広域処理受け入れについてお答えいたします。

瓦れき広域処理受け入れについては、平成24年3月16日付、環境大臣からの東日本大震災によ

り生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法第6条第1項に基づく広域的な協力の要請により、本市も新治地方広域事務組合構成市と連携をとりながら検討しているところでございます。

また、新治地方広域事務組合議会議員一同から、新治地方広域事務組合管理者へ東北地方の災害瓦れき受け入れに関し、国並びに県から当組合へ協力要望があった場合は、組合の現況を把握し、前向きに協力するよう要望書も提出されております。

このようなことから、災害瓦れきについて、受け入れの方向で検討をしております。

受け入れについての問題点は、焼却灰の最終処分場がまだ確保されていないこと、また受け入れられる際には、新治地方広域環境クリーンセンター周辺住民の理解を得る必要があること、この2点が挙げられます。

新治地方広域事務組合が現在、焼却灰の最終処分を委託している業者に意向を確認したところ、瓦れき広域処理受け入れについては、放射能汚染等の風評により最終処分場周辺住民の理解を得られないことが予想される等の理由で受け入れてもらえない状況とのことであります。

今後は、国、県との協力体制により最終処分場を確保し、クリーンセンター周辺住民の理解を得て災害瓦れき受け入れができるよう努力してまいります。

3点目、防災・減災対策の強化については総務部長の答弁とさせていただきます。

4点目、通学路の安全確保については教育部長の答弁とさせていただきます。

5点目、ポリオ不活化ワクチンについては保健福祉部長の答弁とさせていただきます。

6点目、防災介助士の普及については保健福祉部長の答弁とさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

[保健福祉部長 鈴木 弘君登壇]

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

それでは、中根議員のご質問にご答弁させていただきます。

まず1点目1番の肺炎球菌ワクチンの接種の助成についてのうち現在の実施状況についてお答えします。

肺炎球菌は、健康な人でも鼻やのどから見つかる菌ですが、抵抗力が弱まると肺炎を初め、髄膜炎・敗血症・中耳炎などを引き起こします。特に肺炎は日本人死因の第4位で、そのうち95%以上が高齢者の方と言われております。

日常生活で起こる肺炎の原因菌は、肺炎球菌が一番多いといわれております。肺炎球菌ワクチンについては、高齢者の方が肺炎の予防や重症化を防ぐために有効であるとされておりますが、現在は任意の予防接種のため、当市では接種に対して助成は行ってございません。

国においては、成人肺炎球菌を予算の確保ができ次第、定期予防接種とすることが厚生労働省の方針として決まりました。

1点目2番、公費助成の取り組みについてお答えします。

成人肺炎球菌ワクチンについての認識が広がり、接種に対しての助成を行う市町村がふえてきております。

近隣では、牛久市が平成22年度から1人1回3,000円の助成を行っております。土浦市では、ことしの10月から同じく1回限り3,000円の助成を行います。そのため、現在は1回8,000円程度

かかっておりますが、5,000円程度でできるということになります。

このワクチンは、通常1回の接種で5年以上免疫が持続されておりますが、65歳以上の方は当市では約1万人を超えている状況がありますので、国における今後の動向を注視してまいります。

続きまして、5番目、ポリオ不活化ワクチンの認識と実施の内容についてお答えします。

ポリオワクチンにつきましては、現時点では、生ポリオの集団接種を春と秋の年2回、生後3カ月から生後18カ月未満と、それまでに接種をしなかった90カ月未満の乳幼児を対象に実施しております。

生ポリオについては、副作用の心配が懸念されていることから、国では、副作用のない不活化ワクチン導入を9月から実施するように進めているところでございます。

生ワクチンは2回接種でありましたが、不活化ワクチンは初回接種として20日以上の間隔を置いて3回、また、追加接種として初回接種終了後6カ月の間隔をおいて1回、合計4回接種することになります。また、生ワクチンを1回受けている方は不活化ワクチンを3回受けることになります。不活化ワクチンとなりますと集団接種から医療機関における接種となります。

2点目の対象者への周知でございますが、広報紙や市のホームページなどを通じ周知を行いたいと考えております。ただ、既に1回、今年度1回生ワクチンの投与を受けた方につきましては個別通知により周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

質問の6番目、防災介助士の普及についてお答えします。

1点目の防災介助士の認識については、現在のところ存じておりませんでした。調べさせていただきまして、防災介助士とは、防災の専門的な知識・方法と、すべての人々に対する介助技術を学び、平常時のみならず地震などの災害時を含めた多様な場面に活躍できる資格であり、社会貢献事業環境の創造・支援を目的に、平成23年11月に設立された一般財団法人社会貢献事業財団が認定している資格であります。

2点目の支援策でございますが、こちらにつきましては佐藤議員の一般質問の中でご答弁しましたように、本年度、災害時要援護者の避難支援プランを策定すべく作業を進めておるところでございます。この計画の中に取り入れられるかどうか、取り入れることができる場合にはどのように防災介助士を養成、支援していくか検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

[総務部長 小貫成一君登壇]

○総務部長（小貫成一君）

中根議員の質問にお答えをいたします。

3点目1番の地域の防災拠点となる学校施設の防災機能強化についてお答えをいたします。

地域避難所に指定されております小中学校の屋内運動場の耐震基準については、文部科学省の定める基準によりI s値0.7以上の耐震性能を持つこととされています。

市内17校の屋内運動場の耐震化については、8校が既に新耐震基準の建物としての機能を有しており、残り9校については平成21年度に耐震診断を実施した結果1校が耐震性を有していたた

め、残りの8校について順次補強工事を進めているところです。平成22年度に1校が工事完了し、今年度発注予定が1校あり、現在の耐震化率は17校中10校で59%です。

また、今回の震災の教訓から、災害発生時に、より迅速に避難所を開設し運営することが重要であり、このことから避難所となる学校に防災倉庫を設置し、停電を想定した発電機、投光機、寒暖に対応する暖房機と扇風機、情報収集用の防災ラジオ等を配備するとともに、各中学校及び下稲吉小学校には防災用井戸を整備し、断水時への対応も行ったところです。

また、今年度、千代田地区の小中学校へ相互通信可能な防災無線屋外子局を設置し、情報伝達、通信機能の強化を図るなど、避難所としての機能向上に努めてまいります。

続きまして、3点目2番の連携した避難訓練の実施と防災教育の充実についてお答えをいたします。

防災訓練につきましても、今回の震災の教訓から、緊急事態の中でいち早く適切な応急活動が行われるには、日ごろのきめ細かな訓練が重要であることを再認識したところでございます。

これまでの訓練は、市の防災訓練、各学校の防災訓練とそれぞれ実施してまいりましたが、各学校を避難所として指定しておりますので、それぞれを連携して実施することは、より実践的で、子どもたちの防災に対する考えを深める上でも大変意義のあることと考えております。

今後、災害時に活用できる防災訓練の実施に当たり、ご提言の訓練方法も検討してまいりたいと考えております。

3点目3番の防災ハンドブックを作成し全世帯に配布実施についてお答えをいたします。

防災ハンドブックの作成、配布につきましては、市民への災害に対する心構えの再認識や災害発生時の行動指針となるなど、防災に対する意識啓発に大変有効な手法の一つと認識しております。

市では今年度、地域防災計画の見直しを実施いたしますので、新たな防災計画の周知とあわせて検討をしてまいりたいと考えております。

3点目4番の市民への情報発信の充実についてお答えをいたします。

東日本大震災発生時に、千代田地区において広報車等を利用して情報発信を行いました。情報伝達が十分にできなかった経験を踏まえ、恒久的対策として千代田地区における防災無線整備を計画いたしました。地区全体に効果的に情報を伝達するため、屋外機として107基の設置を予定しております。そのうち、平成24年度においては、国の補助事業である消防防災基盤整備事業を活用し、指定避難所、避難場所等へ21基の設置を予定しており、現在、7月工事発注へ向け、準備を進めているところです。

また、今後の整備計画でございますが、国の緊急防災・減災事業が平成26年度まで予定されていることから、この制度を活用しながら、早期完了に向け、年次的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

教育部長 小松崎延明君。

[教育部長 小松崎延明君登壇]

○教育部長（小松崎延明君）

中根議員の質問にお答えをいたします。

4点目の通学路の安全確保についてのご質問に、危険箇所の状況確認、今後の安全確保の対策についてを一括してお答えいたします。

本年4月に京都府や千葉県で、登校中の児童の列に車が突っ込み児童等に死者が発生する痛ましい事故が立て続けに発生しております。これらの事態に文部科学大臣も緊急メッセージを発し、茨城県教育委員会からも通学路の安全確保、安全点検の実施調査があり、各学校において危険箇所の再調査等を進めたところでございます。

通学路については、これまでも児童生徒の安全確保の観点から、日ごろから学校において安全点検を実施をいただいているところでございます。これらの点検において危険であると判断される場所については安全施設となる歩道や信号機の設置など安全施設の設置要望を関係機関へお願いしているところでございますが、その進捗状況についても今後確認していきたいと考えております。また、日常的な安全確保としては、PTAやボランティアの皆さんによって、立哨指導、パトロール等に取り組んでいただいているところでございます。

さらに、児童生徒の安全確保については、児童生徒がみずから自分の身を守るすべを指導していくことも重要であると考えます。これまでも、警察署等の協力を得ながら交通安全教室等で指導を行ったり、普段の登下校における指導を行っているところでございます。今後も指導を充実し児童生徒の安全な登下校の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは2回目の再質問をさせていただきます。

最初に肺炎球菌ワクチンの接種の助成について伺いますけれども、やはり茨城県の県内でも肺炎球菌の助成の確立が大分拡大している状況であります。やはり先ほど答弁いただきましたように、国のほうの厚労省部会のほうでもある程度方向性が示されましたけれども、まず優先されるのはこの3つのワクチンですね、子宮頸がんとヒブワクチンと肺炎球菌がまず優先されるわけです。

これは、今まで国と市が折半で半分ずつの予算を出し合って運営していた内容でありますけれども、これが実際実現しますと100%市の財源の負担になる、こういう状況になるわけです。

私が申し上げているのは、成人に対する肺炎球菌ワクチン、要するに65歳以上を対象とした肺炎球菌ワクチンの接種について強調しているわけでありましてけれども、やはりあとのこの4ワクチンについては水ぼうそうとかおたふく風邪、それからB型肝炎、成人用の肺炎球菌は、方向性は示されたものの、これはやはり国のほうの補助はほとんどないと私は思っております。ほとんど市の持ち出し、また一部県の助成も含まれるかわかりませんが、想定されるのは市の財源、かなりの負担、億単位の負担になってくると思います。

これもやはり国のほうの補助もという要望も全国から寄せられているわけですが、しかし国は丸投げで地方にこれを移行しようという動きでありますので、これがやはり無料化になるからと手放しで喜べない。市の財源負担がかなり大きくなるということも認識しなくてはならないわけです。

そういう観点から、この成人用の肺炎球菌ワクチンは、これ何年先になるかわからない、方向性は示されましたけれども、これからいろいろ地域、市といろいろ協議、検討した中で、財源の裏づけ、市によってかなり格差がございますから、そういう裏づけも含めた協議態勢に入っていくものかと思っておりますので、すぐに実現可能という内容ではない。

ただし、この3ワクチンについては、要するに今まで時限でもって、この子宮頸がんワクチンもことしでもって国のほうの補助は切れるわけです。それを踏まえて今回3つのワクチンの無料化をまず優先するという方針が打ち立てられたわけですが、これも全部市の負担になるという場合には大変な税源が要りますので、私はまずその国の方針を待っているという生ぬるいことではなくて、私はこの65歳以上の人に対して、ただ中学生とか子どもさんの支援も大事なんですけれども、やはり高齢者対策、これもやはり並行してやらなくちゃいけない課題であると私認識しているために今回取り上げたわけです。

だから、まず国のほうが無料化に移行する場合には、それはまた市でもって対応すればいいことでありまして、まず65歳以上を対象として1回接種していくという事業を、これもやはり1回接種すれば5年間有効ということですので、非常に安心・安全につながっていく施策ではないかなとこう思いますので、市長の認識、考え、それを再度伺います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

国において定期予防接種するという方向で今進んでいるということですので、まずは本市においては国の方向を見ながら進んでいきたいと考えております。今すぐに本市で単独でやるということはまず考えておりません。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

市長はほかのことは単独でやる決意は強いんですが、こういうことに関しては非常に消極的なんですね。

私が申し上げているのは、あくまでも高齢者に対してのそういう安全・安心を確保するためのやはり施策が大事なんじゃないかというふうに話しているわけですが、国の方針というのはこれいつになるかわからないですよ、まだ、現実には。土浦市だってことしの10月から実施するというようになっておりますし、だからやはりそのように100%補助するということではありませんので、その辺も含めて市長、どうかよく考えをまとめて今後検討をお願いしたいと思います。

それから、国の方針で定期接種という形に移行していくという、何年先になるかわかりませんが、やはりこの肺炎球菌がこれ必要であるということで厚生部会でもこれは認めている内容でありまして、やはりすべて無料というのはこれだれもが望んでいることでもありますけれども、そこには恒久的財源が必要になってくるわけですよ。だから、そういう面でやはり総合的に検証して、再度お願いをしたいと思います。

次に、瓦れき処理の受け入れについてを再度お伺いいたします。

やはり今一番ネックになっているのが最終処分場と私も認識をしておりますけれども、やはり

この最終処分場の地域の近隣の地域、理解を得るということも非常に大事でありますし、まず私が一番不審に思っていることは、かすみがうら市だけが瓦れき受け入れがバツになっているんですが、これは私がついこの間の確認の内容でしたが、それ以後どうなっているのか、再度、中身と状況を、これ市長に伺います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

瓦れき受け入れについては、これを受け入れますと、今時点で受け入れますと従来の市民が搬入している可燃物の灰の搬入がとまってしまいます。ですから、最終処分場のオーケーが出ないと、現実的にこれを受け入れることによってかすみがうら市民の灰の受け入れできないということになると可燃物の受け入れできなくなってしまいますから、ですからまずは市民を優先したということで、最終処分場がオーケーになれば受け入れられるよということは表明しております。

最終処分場については、あくまでも国の責任でやってくれよと、こういうことを意見表明しております。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

今、市長の答弁の中で、やはり市民に不安を与えるという部分でそのようにしたということがありますけれども、やはり組合自体の方向性も再度確認しておきたいと思うんですが、そういう中で、私、市長逆じゃないかと私思うので、発想が。

要するに受け入れに対してはかすみがうら市としても賛成であると。しかしながら、最終処分場がきちっとした確認した段階で受け入れるという、そういう形でまずは、今、被災地では大変な状況、これは私もテレビでしか、画面でしかこの状況は把握できないわけですが、実際現場に行った人の話を伺いますとそれはそれは地獄絵のような、本当に考えられないような世界だという話を何人からか伺っておりますけれども、そういう地元の思いも受けとめて、やはりまずはかすみがうら市としては瓦れきは受け入れると。しかし、最終処分場ができない限り、できたときに受け入れるという形で内容を訂正というのはどうなんでしょうか。あと、広域組合の今の状況を再度確認いたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

全く中根議員が言っているとおりなので、私が言っていることと中根議員が言っていることは同じことなんですよ。要はその灰の受け入れができればできるんですから、受け入れについては別にだめだと言っているわけじゃなくてそっちが解決しないと受け入れられないよということを言っているの、言っていることは同じです。どっちが先かという話ですから。そういうことでご了解をお願いしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それじゃ、市長、再度、ほかの市ではその受け入れを表明し、そしてマルになっているわけですよね。やはり印象的にも悪いし、やはりかたくなにかすみがうら市は受け入れを拒んでいるのかというように誤解される部分がありますので、その辺は再度、協議検討して方向性を決定していただきたいと思います。これは要望として申し上げておきます。

次に、減災対策の強化について、3番ですね、再度確認いたします。

東日本大震災から1年3カ月、茨城県沖地震とか房総沖地震、それから南関東直下型地震の発生が現在懸念されておりますけれども、その備えが急がれる一方で、生活の基盤となる道路や橋などの社会資本の老朽化が今問題になっているわけであります。

振り返れば1950年代後半から、この当時、高度経済成長期に集中して建設された橋とか高架、高速道路とかが非常に多いわけですね。そういう中で、2029年度を想定しますと建設から50年以上を迎えるというこういう状況が約51%を占めるという一つのシミュレーション、データが出ておりますけれども、やはりそういう中で、先日私、担当課にかすみがうら市の橋の全体の橋、全数を要するに建設時期、それから震災における被害状況を含めて掌握をお願いしているわけですが、一応そのもしも調査結果がまとまっていれば大枠だけで報告したいと思いますが、もしも報告がまとまっていなければ後日書類で提出していただきたいと思いますが、再度確認いたします。

○議長（小座野定信君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

ただいまの中根議員さんのご質問でございますが、現在、調査のほう行っております。その中で、橋梁長寿化修繕計画というのを作成しております。現在、平成19年度から橋長が15メートル以上の橋梁、市内43橋梁がございまして、25年度までにその策定業務を終えるということで進めております。この長寿化修繕計画を策定しますと、その橋梁の修繕等に対しまして補助対象になるということでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

私も8カ所ほど橋をちょっと個人的に調査した、震災直後調査した経過がありますけれども、そういう中で非常にひびが入ったりとか、非常に危険度が高い橋が何カ所か見受けられて、担当課に申し入れをしたことがございますけれども、やはりこれからこの高度経済成長で建設された橋とかいろいろな公共施設も含めて、かなりこの大きな地震が発生したときには危険度が高まる様相を呈しているわけでありますので、どうかその辺も含めて総合的に検証をお願いしたいと思います。

それから、3月の私の一般質問の中で防災会議を強調してお話ししましたけれども、今までに防災会議は何回実施しているのか。また、もしも防災会議の内容が、これは後日で結構ですけれども、その内容も書類で提出していただければ、書類の提出もお願いしたいと思います。

それから、防災会議でのこの女性委員の女性の発想でいろいろ防災会議で提案をしていく、そういう内容を私は示しましたがけれども、そういう中で女性の委員の協議、検討したのか、また、今現在何名ぐらいになっているのか、その今現在の状況を報告をお願いします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

防災会議につきましては、まだ開催をしておりません。

今後の計画でございますが、年3回ほど防災会議は開催する予定でございます。

防災会議の中で委員を委嘱することになりますが、その委嘱が30人以内でございます、その委嘱される委員の中に女性をなるべく多く登用したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

防災会議まだやっていないという答弁、余りにもお粗末な話で、近隣の状況を聞いてみますともう何回も防災会議をきめ細かにやっているんですよね。やはりこの防災に対する意識、余りにもひどい状況でありますので、この復旧復興がかなりおこなわれているという状況というのはそこにあるんじゃないかと私思うんですよ。

やはり、今現在のかすみがうら市の状況把握、そして、これからはかすみがうら市としてどのような方向づけをしていくのか、そういう具体的なものをまずは机上論になるかわかりませんが、そういうものを策定し協議していくというのがまずは第一段階なんじゃないかなと私思うんですよ。そうでない限り、私は何のための防災会議か。行政委員もまだ見えていない、いつこれ、いつまでにこれを実際に決めていくのか。方向性も全く見出せない状況で、市長、これこういう危機管理とか自分の思いの中にこの防災に対する意識はどのように思っていますか。再度お願いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

防災は大事でありますので、個々の対応についてはその都度やっているわけではありますが、会議としては今後、早急に準備を進めるように指示をしているところでございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、次に道路の安全確保について確認をいたします。

私は、以前から一般質問の中でもこの危険度の高い調査依頼をお願いしているにもかかわらず、やはり状況報告なども全くない状況、その案も示されていないような状況で、やはり今までどういうふうな協議、検討を重ねてきたのか、その経過も伺いたいと思います。

○議長（小座野定信君）

教育部長 小松崎延明君。

○教育部長（小松崎延明君）

中根議員のご質問にお答えをいたします。

通学路の安全確保につきましては、学校において通学路の点検、また保護者からの情報を得まして通学路としての危険箇所の把握に努めておりますけれども、実際に各学校長とPTAの会長連名で要望書を教育委員会のほうに出していただいております。要望いただいた内容につきましては、市の所管であれば市の管理する部署へ要望をしまして、また、信号機、交通規制に伴うものにつきましては国、県土などの施設については市の担当部局を経由して関係機関へ依頼をしているところでございます。

これまでも平成22年度に学校から9件、それと23年度に7件の要望が出されております。歩道の整備や信号の設置、道路標識の整備などでございますが、こちらを関係機関へ要望しているところでございます。

今後、関係機関への要望箇所の取り組み状況、進捗状況ですか、そういうものを確認しながら要望に対する関係機関への対応をさらに求めていきたいとこのように考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

再度質問します。

地域とか学校、PTAに協力をしていただいて危険度の高い通学路の状況のマップの作成をやはりお願いしたいと思うんですが、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（小座野定信君）

教育部長 小松崎延明君。

○教育部長（小松崎延明君）

安全のマップでございますけれども、各学校で現在作成しております。また、今回の緊急特別な通学路の安全確保したところでございますけれども、その中で安全マップの作成見直し等も考えて予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それから、危険度の高い場所、特に危険度の高いところについては注意を促す看板を設置し、そしてそういう危険度の高いことを認識していただくという施策も大事かと思うんですが、その辺の考えを再度伺います。

○議長（小座野定信君）

教育部長 小松崎延明君。

○教育部長（小松崎延明君）

確かに交通安全施設の通学路の整備、改善等は当然各学校によって確認をしておりますけれど

も、当然市のほうでも学校と一緒にその確認をさせていただいて要望等をお願いしていきたいと考えております。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

次に、ポリオ不活化ワクチンについて、これはある程度説明もいただきましたので、要するに今現在実施されている生ワクチンから不活化ワクチンに移行していくという制度でありますので、この件については一番大事なことは、私のほうに問い合わせある内容につきましてはやはり本当に安全なのかという部分、生ワクチンの場合には非常に副作用が今まで懸念されておりましたので、やはり不活化ワクチンに今までは自費で実施していたわけです。自分で100%払ってワクチンを接種していたという経過がありますけれども、中には生ワクチンのほうが安全なんじゃないかという私のほうへ問い合わせありますけれども、私もここいろいろと勉強いたしまして、やはり世界でもって使用されているワクチンが本当に安全だという認識も私も再度いたしましたので、その内容は概略は説明しているところでありますけれども、やはりこの安全であるという内容を、今現在接種している生ワクチンの対象者に対して丁寧に周知徹底をしていただき、まだ生ワクチンを1回接種しちゃう場合があるわけですね。この後4回までですから1回は除いて3回という形になると思いますので、その辺の把握も大事でありますので、この辺も踏まえて移行をスムーズにいくように再度周知徹底をしていただきたいと思います。

それから、最後に防災介助士について質問いたしますけれども、やはり執行部も非常に認識がない状況、今のところまだ最近でありますから、この防災介助士の資格が発表されたのが最近でありますから、まだ執行部も内容も余り認識していない、重要性に対しても認識がないというのが現状かと思っておりますけれども、これはやはり、いざというとき、地域そして職員も含めて、本当にこの資格、資格を取るというよりも、いざ災害が発生した場合に対応、対処できる、そういうことを事前に準備していくという、これが私は大事なことじゃないかと思っております。いつ災害が起こるか分からない。きょうなのかあしたなのか今すぐなのか、これわかりませんけれども、やはりそういう準備を進めるということが大事じゃないかと思っておりますので、これ市長のそういう認識なり考えを再度伺います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

普及につきましては、今後の検討課題として取り上げさせていただきたいと考えております。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、よく内容を協議した中で検討をお願いいたします。

最後に要望と提言を申し上げて終わりにしたいと思うんですが、市民が今一番望んでいることは、やはり放射能問題であります。一日も早く安全・安心な生活を取り戻すとともに、子どもたちが安心して遊べる、通学できる対策を講じ、風評被害を払拭し、真剣に取り組まなくてはなら

ない現状でございます。

この復旧復興についても、他の市町村よりもかなりおこなっている状況であります。ほかの市町村の状況を伺いますと、常にもう状況把握しながら、次に先手先手、国の補助制度も含めて、もう先手先手の中で手を打っているという状況を伺っておりますので、やはり復旧復興もかなりかすみがうら市はおこなっている状況であります。

今、何を優先すべきなのか。市長は本当に自分の政策実現のためだけにただ執念を燃やしておりますけれども、市長はかすみがうら丸の船長なわけですよ。やはり全体を見渡していく。今、かすみがうら市が進んでいく方向性を自分みずからがやはり責任を持って示していく、こういうことが私は大事なんじゃないかと思えます。

私たち議会は、反対のための反対じゃないんです。反対のための反対という表現をしておりますけれども、やはり反対のための反対じゃないんですね。やはり議員としての責任、恒久的財源の検証もしなくちゃなりません、議員として。やはり優先順位も検討しなくてはなりません。

そういう中で本当に議会としても、放射能問題も真剣になって取り組んでおります。市民懇談会も実施をいたしました。その中でも、市民からは、一日も早く安心・安全が取り戻せるという市の体制をお願いしたいという声が大半でありました。そういうことを私は一人一人市民の声を承りまして、やはり議会としてもこの放射能問題をまずは優先し、復旧復興を優先していくのが私たちの責務であるということを改めて私は認識をいたしました。

私たち議会は、市民のために真剣に取り組み、そして安全・安心な生活が一日も早く取り戻せるように今後も努力してまいりますし、また、真剣になって向き合って対応していきたいと思っております。

ともかく市民のために一生懸命私も働いてまいりますので、また今後ともよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君の一般質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（小座野定信君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

8日の田谷文子君の一般質問に対して、11人の議員は見直すべきだというような発言がされました。余りにも議員を冒瀆し、そういう声は何遍も、この前も2回ありましたけれども、その都度訂正をさせて私も指導してまいりましたけれども、一向に直らないで、ますますひどくなってまいります。

ここで懲罰委員会をにかけていただいておりますので、お諮りをいただければと思います。

期間がありますので、これらについて議長からの取り計らいをお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

ただいま山内庄兵衛議員より、4番 田谷文子議員に対し、懲罰動議が提出されましたが、しかし懲罰動議の有効期間は3日間とされております。動議は成立いたしません。

山内議員に申し上げます。この点をご理解いただきたいと思います。
暫時休憩とします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時09分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

保健福祉部長 鈴木 弘君の発言を許します。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

発言の訂正をお願いします。

8日の田谷議員の答弁の中で、予防事業の実施状況について、ありませんとお答えしましたが、実際は健康管理のためやまゆり館などにおいて多数の健康器具を設置し活用していただいております。包括支援センターなども予防のための健康教室を実施しております。

発言を訂正させていただきます。

○議長（小座野定信君）

続いて、発言を許します。

1番 川村成二君。

[1番 川村成二君登壇]

○1番（川村成二君）

平成24年第2回定例会に当たり、既に通告の内容に従い一般質問をさせていただきます。

1点目は、地域防災計画の策定についてお伺いします。

前回の定例会で、当市の地域防災計画の見直しについて質問をさせていただきました。そのときの執行部の回答は、県の防災計画見直し結果を踏まえて検討するとしたもので、市民の安全・安心確保のために積極的に取り組む姿勢を市民に伝えることができず、残念なものでした。

東日本大震災から1年3カ月経過した今、被害に対する復旧は進んでいても、防災計画の見直しがされていない中で、どのように復興に向けかすみがうら市の体制づくりが実行されているのか不安でなりません。そうしたことから、再度地域防災計画の策定に関連する質問をさせていただきます。

1番は、防災会議の開催数と会議の概要についてです。

これまで防災会議と銘打った会議が何回行われたのか、またその会議の概要はどのようなものだったのか、担当部長にお伺いします。

2番は、県の計画を踏まえ策定すると前回答弁されましたが、県の指示のままなのか、地域特性を踏まえたものとするのかについてお伺いします。

このことについては、当市の防災計画に、より地域特性を踏まえた独自の対策を織り込み実態に即したものとし、さらには市長の指導力をより具現化できるものであると考えることから、市長は具体的にどのような方針によりまとめるよう指示を出したのかお伺いします。

3番は、民間企業や新たに自治体との協力体制の再構築の考えについてです。

多くの自治体は、防災手段の一つとして新たな協力体制の構築を推進していることが新聞で報

道されていますが、当市はそうした取り組みが報道されておりません。かすみがうら市の防災力アップのための協力体制づくりを市長はどのように考えているのかお伺いします。

4番は、現在、行政が幾つかの施設に分断されていますが、仮に大災害が発生した場合、どのように対処する考えているのか、具体的な対応策についてお伺いします。

現在、かすみがうら市の行政は広範囲に分散されていますが、そうした中で災害に備える訓練を行政が実行した、あるいは訓練をするといった声は全く聞こえてきておりません。昨年の震災対応の不備を再び繰り返さないためにも、しっかりとした組織体制の確立が求められ、あすにでも大震災が発生した場合、災害対策本部をどこに設置し、通信・連絡体制はどうするのか、また、千代田庁舎が復旧するまでの間、各施設に統括的な立場の責任部署を置くことを明確にしているのか、担当部長にお伺いします。

5番は、危機管理としてどのように組織を統制し動かすのか、基本的な考え方について市長はどのように考えているのかお伺いします。

2点目は、震災復興事業計画についてお伺いします。

かすみがうら市震災復興事業計画案が5月の全員協議会で公表されました。しかし、当市の地域防災計画の見直しが未完成であることから、地域防災計画と震災復興事業計画がどのような関連性を持たせて取りまとめたのか疑問視する点も残ります。しかしながら、震災から復興に向けた具体的な計画が示されていることから、受け入れる必要もあります。

災害に強いまちづくりを推進するためには、単なる復旧ではなく、震災の経験を踏まえ、将来を見据えた効果的な復興事業となる財源投資とすべく、市民や専門家の声を十分に取り入れた事業とすることが必要と考えます。

そうしたことから、震災復興事業計画について質問をさせていただきます。

1番は、市民の声はどのような形で取り入れ、事業計画に反映しているのか。

市の事業計画を策定するに当たっては、基本的考え方として、市民の声や専門家の意見等いかに吸収し反映するかというものがあると思います。ましてや復旧から復興に向けてとする以上、復興は行政のひとり歩きとならないように多岐にわたる情報収集が必要との考えから、担当部長にお伺いします。

2番は、基本方針の前文にある情報伝達体制の再構築についてお伺いします。

現状の問題点や課題が何なのか、情報伝達体制の再構築によってどのように改善され、市民に対し効果があるのか、具体的な説明を担当部長にお伺いします。

3番は、市民、行政区、事業所と連携し、地域の支え合いによるきずなと協働を基調とした防災のまちづくりをすると、3つある基本方針の一つに明記されています。このことについて、何をどのようにいつまで構築しようとしているのか、具体例を挙げた説明を担当部長にお伺いします。

4番は、事業の期間厳守は当然ながら、事業について数値目標を公表し、評価・管理することについてお伺いします。

例えば学校の耐震化等は具体的な目標基準があって設計・施工させ、その正当な評価として財源を支出しています。復興事業計画に施設の耐震化推進があります。その具体策として、下水道事業の長寿命化、水道施設の整備等がありますが、何を目標基準としているのか、数値目標の公

開も必要ではないかと考えます。

目標基準が明確でない事業やあいまいな事業があった場合は、その中に無駄が潜んでいると考えられることから、事業計画に対して評価管理は必要であり、そのことについてどのように考えているのか担当部長にお伺いします。

5番は、防災訓練、防災教育の具体策についてです。

災害への対応強化策に防災訓練、防災教育の項目があり、防災訓練については防災訓練の方法等の見直しを図り、訓練内容の充実を図るとあります。東日本大震災から1年3カ月経過していますが、この経験を生かした防災訓練や防災教育等の取り組みがまだ実行されていないことに疑問を抱きます。

さらに、防災訓練事業の平成24年度予算は40万4000円であります。前年と同額でありますが一昨年の平成22年度予算120万円に対しては34%相当となる低水準の予算計上となっております。大震災を経験し、防災訓練事業のあり方も重要視される中、この予算額でどのようにして防災訓練事業の充実を図ろうとしているのか、防災教育の具体策とあわせて担当部長にお伺いします。

3点目は、放射線対策についてお伺いします。

放射線対策については、各議員から質問や要望が出されており、現時点においても本市の重要課題であると認識しております。

去る5月19日と5月20日に議員有志で放射性問題を考える市民懇談会を開催し、市民の声を多く聞くことができました。また、その席には副市長を初め執行部の方々にも同席いただき、市民の考えや要望を共有することができました。そうした場に立って改めて感じることは、かすみがうら市と他市町村の放射線対策への取り組みに対する温度差が大きく、本市の対応はおくれているということです。そうしたことから放射線対策について質問させていただきます。

1番は、本市の放射線対策は近隣市町村、特に土浦市と比べてどのようになっているのか。市民懇談会では、阿見町や牛久市などの例を挙げる市民の方もいましたが、放射線対策の取り組み事例について、他市と比較され、そのことについてどのように認識しているのか、担当部長にお伺いします。

2番は、他市町村との差異があることについて、市長はどのように評価しているのかお伺いします。また、今後の具体的な実施計画をどのように考えているのか、担当部長にお伺いをします。

3番は、前回の定例会において、わかりやすい放射線の解説本を配布、測定全箇所50センチと1メートルの測定結果の公表、3点目に市内全公園に放射線濃度の測定結果を掲示してもらいたい、これらの対応を求めたことに対し、担当部からは検討するとの答弁がありました。これらについて現在の進捗と今後の取り組み方を担当部長にお伺いします。

4点目は、千代田庁舎の災害復興についてお伺いをします。

千代田庁舎の災害復興については、被災から9カ月経過した昨年12月に、全員協議会に執行部から庁舎復旧パターン3案が説明されました。全員協議会の席上、単なる復旧ではなく、総合的な検討も必要ではないかとの意見もあり、審議継続する中で、ことし4月に開催した市民を交えた庁舎等検討会議において、耐震補強及び改修で進めるとの方向性が決まりました。

紆余曲折のあった千代田庁舎復興について、1番は、庁舎の修繕の工程について担当部長にお伺いします。

2番は、財源について担当部長にお伺いをします。

3番は、庁舎の復興は、単なる原状回復なのか、または市民サービス向上や防災本部拠点の強化などコンセプトの具現化を図るためのものかについてお伺いをします。

市民を交えた庁舎等検討会議を実施し、方向性を決めたわけですが、検討のたたき台とした復興案は昨年12月の全員協議会に提示された内容と変わりがないものです。多額の財源を投入する庁舎復興であればこそ、庁舎における利便性の追求、市民要望の取り入れ、職場環境改善など、きめ細かな対応策を庁舎復興コンセプトとして織り込み費用算出することで価値ある財源投入になるのではないのでしょうか。

こうした財源にこそ市長の考えを示してもよいと考えますが、庁舎復興について、市長が持つコンセプトは何かお伺いをします。

最後に、5点目ですが、繰越金の見込みについてお伺いをします。

平成23年度の繰越金は幾らなのか、また、実質収支額は幾らなのか、担当部長にお伺いします。

以上、第1回目の質問とします。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

川村議員の質問にお答えいたします。

1点目1番、防災会議の開催数と会議の概要については総務部長の答弁とさせていただきます。

1点目2番、地域防災計画の策定方針についてお答えいたします。

平成23年度に改定されました茨城県の防災計画につきましては、津波災害対策計画と地震災害対策計画の見直しを中心となり策定されました。

今回の地域防災計画見直しにつきましては、県の改定内容に沿いながらも、東日本大震災からの課題を踏まえ、市の実情に合わせた震災対策の強化を中心として改定するよう指示したところでございます。

特に、情報の収集伝達、通信手段の確保、避難所の開設と運営、防災訓練の実施、燃料対策などは、十分検討を行い計画の中に盛り込んでまいります。さらには、震災を教訓とする中で、自然条件、地理や地勢、都市基盤施設の状況からの課題等についてもさまざまな視点から意見を集約し、対策を盛り込んでまいりたいと考えております。

1点目3番、民間企業や新たに自治体との協力体制の再構築の考えについてお答えいたします。

東日本大震災の経験を踏まえ、板橋区を中心とした、加盟13市区町による災害協定については、被災地への支援要請や支援物資の提供など効果的で迅速な救援策の補強を検討しているところでございます。また、市内の各種団体やボランティア等の協力を募り、災害発生時に迅速に活動できる仕組みづくりを進めてまいります。

さらに、燃料、食料、物資等の供給体制の整備を図るため、民間事業者との協力関係を構築するなどさまざまな事態に対応できるような体制づくりを目指していきたいと考えております。

1点目4番、大災害が発生した場合の対処については総務部長の答弁とさせていただきます。

1点目5番、災害時の組織の統制、行動の基本的な計画についてお答えいたします。

東日本大震災の際には、非常時における現地確認の配備体制に課題が残り、初期行動のおくれの一因となりました。この経験を踏まえ、部署の枠を超えた役割分担を柔軟に行い、災害時に迅速に行動できるよう、初動マニュアルの見直しを実施してまいります。

また、組織の統制においては、本部を中心とした指揮命令の徹底と浸透がまずは何よりも大切と考えており、このこととともに、職員一人一人がそれぞれの役割を認識し指揮命令に基づき行動できるような訓練などの取り組みをしてまいります。

2点目1番から4番までについては市長公室長、5番については総務部長の答弁とさせていただきます。

3点目1番、放射線対策の具体的な項目の比較評価につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

3点目2番、土浦市との比較評価の差異の要因をどのように評価するかについてお答えいたします。

具体的な土浦市との差異については、この後、総務部長から答弁がありますが、本市においては、文科省が昨年8月に実施した航空機モニタリングによる放射線量の測定結果において、一部地域を除き、ほぼ市内全域が汚染状況重点調査地域指定基準の毎時0.23マイクロシーベルト未満となっております。また、環境省から示された平成24年6月の予測データでは、市内全体が基準値未満の地域となり、国の放射能汚染地域指定にならない状況となっております。

このように、本市は、土浦市や阿見町など以南の地域とは違うという認識を持っているところでございます。

3点目3番、要望に対する進捗状況については総務部長からの答弁とさせていただきます。

4点目1番と2番、庁舎修繕の工程及び財源については総務部長の答弁とさせていただきます。

4点目3番の千代田庁舎の修繕内容につきましてお答えいたします。

千代田庁舎の改修につきましては、原則原状回復と考えております。その内容としましては、耐震指数を満たすための耐震補強工事と被災を受けた部分の災害復旧工事、その他大規模改修工事を予定しております。

5点目、繰越金の見込みについては市長公室長の答弁とさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

[総務部長 小貫成一君登壇]

○総務部長（小貫成一君）

川村議員の質問にお答えをいたします。

1点目1番の防災会議の開催数と会議の概要につきましてお答えをいたします。

市の地域防災計画につきましては、防災会議において内容を検討し、市の特性を踏まえて策定していくこととなります。この会議において、見直し案の検討、素案の策定、改定計画の決定まで3回程度の開催を予定しております。

また、構成員は、市の防災会議条例において規定されており、市長、国の省庁の職員、自衛官、茨城県職員、茨城県警察官、消防団長、郵便事業者、電気事業者、通信事業者、市職員、その他

市長の定める者で30人以内となっております。現在、委員の委嘱等の作業を進めているところですが、市内の各種団体や女性委員の登用などさまざまな立場からの意見を反映させてまいりたいと考えております。

1点目4番の大災害が発生した場合の対処についてお答えをいたします。

ご承知のように災害発生時に対策拠点となるのは、災害対策本部を設置する防災センターであり、本部員は防災センターに参集し、情報収集や対応方策の決定を行い、これに基づく指揮命令を発信していくことになります。

しかし、今回の東日本大震災のような道路網や通信網の分断等により参集できない事態も想定しなければなりません。このため、防災センターを拠点として、非常時における各施設間の通信手段の整備を強化してまいりました。これにあわせて、初動体制の見直しを行い、災害時の各部署の役割を具体化、明確化することにより、それぞれが迅速かつ的確な行動ができるよう対応してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目5番の防災訓練・防災教育の具体策についてお答えをいたします。

防災訓練につきましては、今回の震災を受け、災害発生時の行動指針としての重要性を再認識したところでございます。

今年度の防災訓練の具体策でございますが、災害対策本部運営に係る職員参集、情報収集・伝達、通信訓練とあわせて地域と連携した避難、誘導訓練、避難所開設・運営訓練など、災害時に市と地域が一体となつて的確に行動できるよう検討してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目1番の土浦市との放射線対策の比較につきましてお答えをいたします。

まず、空気中の放射線量の測定でございますが、公共施設等においては、両市とも週1回の頻度で測定し、その結果を公表しております。

また、市内全域の放射線量については、本市が、住宅地図の区分による1.5キロメートル掛ける1キロメートルのメッシュの地域で4地点を測定し、その最高値を使用して放射線マップを作成し公表しているのに対し、土浦市では、500メートルのメッシュで5地点を測定し、その平均値をもとに放射線マップを作成し公表しております。

また、一般の家庭や事業所など身近な生活環境の空間放射線量の測定ですが、本市は訪問による測定、土浦市は放射線測定器の貸し出しを実施しております。

次に、食品に含まれる放射線量の測定でございますが、学校や保育所の給食と農産物の測定を両市とも行っております。学校給食の場合、給食品を回収しながら測定しており、結果は公表しております。土浦市では、給食センターにおいて、毎日、食材ごとに測定し公表をしております。

除染処理についてですが、両市とも土砂等は原則敷地内処理をしております。

また、土浦市では放射能に対する家庭用の手引書を作成し配布しておりますが、本市では広報紙により放射線対策等について周知を図っております。

以上が本市と土浦市との主な放射線対策になります。

汚染状況重点調査地域の指定や家庭用の手引書の配布以外は、やり方の違いはあれ、取り組みについては同様の対策を講じていると判断しております。

次に、3点目2番の今後の計画につきましてお答えをいたします。

放射線対策につきましては、食品検査用の測定機の購入と、消費者庁からの追加貸与により、

9月から3台での検査体制となる見込みから、食品検査のより一層の充実と、空中放射線測定器の貸し出しなどを実施することにより市民の安心感確保に努めてまいります。

続きまして、3点目3番の要望に対する進捗状況につきましてお答えをいたします。

まず、わかりやすい放射線の解説本の配布につきましては、先ほどお答えしましたとおり広報紙により対応しておりますので、ご理解賜ります。

また、公共施設等の全箇所の50センチと1メートルの結果公表については、昨年8月26日に文部科学省からの通知「学校の校舎・校庭等の線量低減について」の中で、幼稚園、小学校は地上50センチメートル、中学校は地上1メートルと示され、現在、学校等以外の測定においても、その基準により運用しております。本市では、この基準に従い、施設ごとの利用者を想定しながら、それぞれ50センチメートル、1メートルの高さで測定、公表をしております。

次に、公園に放射線濃度の測定結果を掲示することにつきましては、市内の都市公園に本年3月2日測定分から公園出入口に測定結果を掲示しております。

続きまして、4点目1番の千代田庁舎の修繕の工程につきましてお答えをいたします。

千代田庁舎につきましては、本館部分が昨年3月11日に発生をいたしました東日本大震災により被災を受け、その後の応急危険度判定の結果から2階、3階については立ち入り禁止とし、1階のみでの業務執行を実施していたところですが、さらなる大地震の危険性があるとの予測を受け、去る3月26日の千代田公民館講堂への一部機能移転をもちまして現在に至っております。

本案件につきましては、去る4月13日開催の市庁舎等検討委員会の中で方針が示され、去る5月14日開催の市議会全員協議会への報告をもって耐震補強及び災害復旧工事を実施することで方向づけがなされたところです。

その工程につきましては、まず、耐震補強及び改修設計に要する期間が5カ月強、次に本設計に基づく工事発注のための公告期間といたしまして1カ月、その後の工事期間といたしまして8カ月とし、竣工は最短で平成25年7月末と見込んでおります

続きまして、4点目2番の財源についてお答えをいたします。

現在のところ千代田庁舎の改修の財源については、起債と東日本大震災復興まちづくり基金からの繰り入れを想定しておりますが、対象となる補助金があれば、その確保にも努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 川尻芳弘君。

[市長公室長 川尻芳弘君登壇]

○市長公室長（川尻芳弘君）

川村議員のご質問にお答えいたします。

2点目1番の市民の声をどのように取り入れ計画に反映したかについてお答えいたします。

本計画につきましては、震災からの復旧復興事業等を総括するとともに、個別の復興事業における財源の確保を念頭に置いて策定したものでございます。このため、本計画策定に当たっては、直接的に市民の意向を聞き反映したものとなっております。

2点目2番の情報伝達体制の再構築とは何かについてお答えいたします。

東日本大震災発生直後においては、市民への情報伝達が不十分であったことにより一部に混乱を生じたところがございます。このため、本計画においては安心した市民生活を確保する視点から情報伝達体制の再構築の必要性を掲げたものでございます。

具体的には、公共施設への無線LAN整備や千代田地区の市民の皆様の情報伝達手段としてこれまでも検討してきました防災無線屋外子局整備事業の促進などへの取り組みなどがございます。

2点目3番の地域の支え合いによるきずなと協働を基調とした防災のまちづくりとは何かについてお答えいたします。

東日本大震災の経験を教訓として、今後の防災のまちづくりには市民の方々の近隣相互の助け合いによる対応が必要不可欠であると認識しております。このため、計画の策定においては、基本方針として市民、行政区、事業所との連携、地域の支え合いによるきずなと協働を基調とした防災のまちづくりの必要性を掲げました。

具体的には、市の防災上の連絡や連携体制の構築、災害協定の拡充、さらには市民・行政区・事業所と市の役割を明確化した防災訓練などの取り組みでございます。

2点目4番の事業の数値目標を公開しての評価管理についてお答えいたします。

本市の復興を着実に進めていく上でも、議員のご指摘のように復興事業の年度別目標を数値化し進捗状況を継続的に評価することは大事なことと認識しております。

今回の計画につきましても、国の復興交付金などの財源確保と事業の誘導の元資料となるものでありますので、ハード事業からソフト事業まで幅広く取り込んでおります。また、必要に応じて適宜見直しを行いながら進めたいと考えておりますので、実施計画などと合わせて進行管理していきたいと考えております。

2点目3番の何をいつまでにどのようにと具体的な内容につきましては、今年度に策定されます防災計画の中で検討、協議がなされるものと考えられます。

平成23年度の繰越金及び実質収支額についてお答えいたします。

会計管理者において決算書の調整が進んでおりませんので、現段階での見込み額でお答えいたします。

最初に、一般会計ですが、歳入総額で172億9335万1000円、歳出総額で163億4409万1000円で、歳入歳出差引額9億4926万円となり、繰越明許費等への翌年度への繰り越すべき財源1億6739万8000円を除きました7億8186万2000円が実質収支額となります。

一方、繰越金につきましては、繰り越すべき財源を含めまして9億4926万円が平成24年度への繰越金となります。

次に、国民健康保険特別会計ですが、歳入総額50億7636万2000円、歳出総額で48億1062万1000円で、歳入歳出差引額2億6574万1000円となり、実質収支及び平成24年度への繰越金も同額となります。

次に、後期高齢者特別会計ですが、歳入総額5億8977万9000円、歳出総額で5億8900万6000円で、歳入歳出差引額77万3000円となり、実質収支額及び平成24年度への繰越金も同額となります。

次に、下水道事業特別会計ですが、歳入総額12億8012万6000円、歳出総額12億5763万9000円で、歳入歳出差引額2248万7000円となり、繰越明許費等の翌年で繰り越すべき財源34万円を除きました2214万7000円が実質収支額となります。一方、繰越金につきましては、繰り越すべき財源を含

めまして2248万7000円が平成24年度への繰越金となります。

次に、農業集落排水特別会計ですが、歳入総額3億9372万5000円、歳出総額で3億8313万7000円で、歳入歳出差引額1058万8000円となり、実質収支額及び平成24年度の繰越金も同額となります。

最後に、介護保険特別会計ですが、歳入総額26億6221万4000円が歳入総額、歳出総額で26億4245万4000円で、歳入歳出差引額1976万円となり、実質収支及び平成24年度の繰越金も同額となります。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（小座野定信君）

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認めます。

再開は午後1時30分から再開といたします。

休 憩 午前 1 1 時 4 8 分

再 開 午後 1 時 3 0 分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問を続けます。

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

それでは、午前中の質問の続きとしまして再質問をさせていただきます。

1 点目 1 番、防災会議の開催に関連しまして、まず 1 点質問をさせていただきます。

担当部長にお伺いしたいんですが、地域防災計画には災害発生後に被災状況を把握の上、震災復興対策本部を設置し、市民代表、学識経験者等による復興計画を策定するということが記載されていると思いますが、こういうことを踏まえて防災会議条例等に進んでいくというふうな認識でいるのですが、それで間違いないでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

議員さんのおっしゃるとおりでございます。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

そうしますと、その防災計画にそういうふうにながら実行しなかった、防災会議を開催しなかったというのは、防災会議そのものはどういう指示があって開催されるのか。指示が

ないと開催されないのか。その辺の経緯、わかりましたらお聞かせください。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

防災会議の開催でございますが、指示がなかったから開催しないというふうなことではなく、会議を開催しなかったというだけでございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

そうしますと庁内でそういう発言が何もなかった。

市長にお伺いしたいんですが、こういうことをやりなさい、やるよという指示は一切していなかったんでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

ちょっと経緯を申しますと、今現在の防災計画は平成19年4月に策定しているものが今生きています。それが23年の震災によりまして、大きく震災、またさらにその後、最近まで霞ヶ浦の放射能関係とかそういう新たな大きな問題が出ております。こういうことを昨年の時点で、見直しをかける方向で新たな防災計画をつくりかえる必要があるということ認識をしたわけでございます。

そういう中で、県のほうが先行して防災計画をつくるという方向が示されましたので、それを受けて、その県の避難計画等もあるわけでありまして、そういったものを受けて、今度いわゆるかすみがうら市独自の地域に合った、ここは湖を抱えているという特性もあるわけでありまして、いろんな特性を踏まえて新たに19年のものを改定してつくっていくと。

そのために19年4月に策定した防災会議の、それは私が就任前でありますからちょっと経緯はわからないんですが、その当時の委員がいたと思うんですね。その委員さんは、その後計画策定が終わりまして自然に任期切れになっていたわけですね。条例等にありまして、次の新たに防災会議を開くにはまず委員の選任からあるわけでありまして、それに今、午前中に総務部長が答弁したように今委員の選任をして、今後防災会議を3度程度開いて19年の4月のものを改定するという形で新たな防災計画を立てると、そういう方向に今あるわけでありまして。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

これからの話はわかっているんですよ。なぜ1年3カ月の間やらなかったのか。何も動かなかったのか。要は市長の防災に対する危機管理意識がないのではないのかなど。もっと早い段階で指示してやっていけばよかったのではないかなど。その防災会議の役割、その県からの見直しが必要なければ動けないものではないはずですよ。かすみがうら市独自でつくってもいいわけですよ。

ね。そういう動きをなぜしなかったのか。

その防災会議の役割、位置づけというのは、市長はどういうふうに認識しているのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

何か川村議員と私の間に意識の差があるみたいなんです、防災会議は新たな防災計画を、長期的なですね、特に今度の震災、あるいは放射能の関係も踏まえて、あるいは県の新たな防災計画も踏まえて、今後長期に通用するような防災計画を打ち立てるための会議が防災会議です。

今議員がちょっとおっしゃっているのは、より具体的でありますから、この防災会議のいわゆる防災計画をつくるということに関しては昨年の秋に県の計画が出るのを待ってやろうということで指示をしてあります。今議員がおっしゃっているのは、より具体的でありますから、それは防災会議というんじゃないかと、いわゆる災害対策本部のやるべきことじゃないかなと思うんです。

災害対策につきましては、昨年からというか災害が起きてからいろんな会議をやっているわけでございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

そうしますと、地域の独自性の部分ということでは、災害対策本部がそういう要件をまとめていると、そういうまとめたものを防災計画に織り込んでいくというふうに今の市長の発言からはとれるんですが、災害対策本部ではそういうふうなまとめ方をしているのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

現在のところ対策本部におきましては、放射能対策等で会議を持っていますけれども、ちょっと防災計画までのほうは検討はしてございません。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

そうしますと、防災会議を3回開催する予定だという答弁があったわけですが、30人から成る構成員で意見を収集する。3回でまとまるのでしょうか。

そして、災害対策本部では、防災計画に向けた内容の整理がされていないように今聞いたわけですが、防災会議と並行して対策本部の状況整理、そういったものはどういう関連性を持たせて3回で終わらせようと考えているのかお聞かせください。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

防災計画のスケジュールでございますが、6月の末に改定の内容の委託をしまして、その後、

委託契約を結びまして、6月に第1回の内部の検討委員会をいたしまして、その後、7月、第2回検討委員会、内部ですね。それで、その後9月に内容の検討で第1回の防災会議を開催する予定でございます。その後、内容の修正がありましたら内容修正等をしまして、10月に第2回の防災会議において素案の策定、さらには12月に第3回の防災会議において改定計画の決定、県に報告、1月に県のほうに報告しまして、2月に成果品をつくるという段取りで考えてございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

そうしますと、前回の質問に対する答弁で、パブリックコメントをことしの9月に予定しているということからすると、9月の段階では、第1回の防災会議を開くということは何もまとまっていない段階でパブリックコメントを集めるような感じになるんですが、計画が変わったんでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

スケジュールがちょっとおくれていまして、見直しをしまして、11月にパブリックコメントを実施する予定でございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

防災会議で30人以内の構成員で開催するということですが、いわゆる一般市民ですね、一般市民は何名で、どういう選択方法を行うのか、今の段階でわかりましたらお聞かせください。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

委員の構成でございますが、先ほども答弁いたしましたが、行政機関の職員、さらには自衛隊の方、さらには茨城県の知事の内部職員のうちから市長が任命する者、さらには警察、さらには消防団長、また指定公共機関または指定公共機関の職員のうち市長が任命する者、その他市長が任命する者ということで、市長が委員は30名以内を任命するというところでございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

専門家はわかるんですが、市民はその30名のうちに何名入るのか。それから、先ほど中根委員からの質問にもありました、女性を多く登用してほしいという声もありました。市民は何名その30人の中に入ってくるのか。また、それはどういうふうを選定するのかということですね、お聞

かせください。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

委員の委嘱等でございますが、市内の各種団体の長や女性委員、そういう立場の方から委員を委嘱しまして意見を反映させたいというふうに考えておりました、現在、市民から何名というのは具体的にはまだちょっと決まっております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

その委嘱するに当たって、私思うんですが、30名の構成する委員会の中で特に専門家が多い中で、一般市民の方が自由闊達に発言できるのかなと。いや、できるんだよと言われればそれまでですけども、そういう雰囲気の中で細かな地域性、独自性の話が果たして出るのかなという気がするんですよ。

それよりも、そういう会議、大きな会議やる前にやっぱり市民集めて執行部が意見を聞くとか、そういう場を間に入れる、あるいは事前にやるとか、そういうことである程度の意見の整理をしないと十分な意見は集まらないのではないのかなという気がするんですけども、実際にその防災会議がどのように行われて実際どうだったかという、経験はないので想像でしか言えないんですが、そういった面で考えたときに十分意見反映していただけるというふうに認識しているのかどうかお聞かせください。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

委員の活発な意見が市民から取り入れられるかというご質問ですが、専門家も多いには多い人数でございますが、市民の方もなるべく人数確保しまして、なるべくその意見が言えるような雰囲気づくりをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

ぜひ意見の取りまとめをお願いしたいと思います。

それから、1 点目 3 番で、民間企業へ新たに自治体との協力体制というところで、板橋区を中心とした13市区町による災害協定、これを見直していくというふうに現状から何ら変わろうとしていない発言がありましたが、実際、今回の震災では機能しなかった災害協定です。白紙に戻して本当に信頼できるところと協定を結ぶ、そういう考えはないのでしょうか。市長にお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

板橋区との関係はもう20年来のものでありまして、先般も四、五日前であります板橋のほうへ行ったときにこの打ち合わせも兼ねてちょっとやってきたんですが、今、板橋の事務方のほうで、今までは板橋区が中心になって13がもともと集まったものですから、どうしてもいわゆる集まっている個々の自治体は相互の関係は比較的薄かったんですね。年1回防災会議あるんですが、去年は震災の関係でちょっとできなかつたんですが、その前の年も含めてずっと年1回やっているんですね。茨城の場合は桜川市が入っていますから。でも、桜川市とかすみがうら市は直接のこれがないんですよ。それをガラガラポンしちゃって新しくまたつくるというんじゃなくて、今、板橋区の事務方がせっかくそれを今度完全なネットワークにしようと。板橋区があつてつながっているんじゃなくて、13が対等にネットワークにしようと、そういう作業を今進めています。その第1回会議を多分遠からずやってくれるということで、遅くも秋までにはやってくれるということで、今、準備を進めているので、もう少し待つてほしいという板橋の話です。

私は、自治体間の防災協定については、いわゆる相互協定についてはこれを生かす形にしたほうがいいのかと思います。というのは、結構全国的な広がりがこのグループはありますので、余り局所的な対応じゃなくて全国ネットになっていますので、これがいいのかと思いますので、とりあえず板橋区の事務方の成果を待つて第1回会議に期待したいと、こういうふうに思っているところです。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

市長は、板橋区とは20年来のつき合いだという話がありましたが、そのつき合いであっても今回の震災では水も供給していただけなかつたんですね、市長から話行つて。何もしていただけなかつたわけですよ、この13の市区町からは。ぜひその今の見直しが十分成果のあるものとまずしていただきたいのと、これに全くこだわる必要はないと思いますね。新たな自治体と協力関係を持つ、それはかすみがうら市が見識を広げる意味でも非常にいいことではないかと思いますね。そういったことで、もっと前向きにいろんところと協力体制を持つということを検討していただきたい。

それから、各団体やボランティアの協力の仕組みづくりを進めるという部分では、市内のという言い方をされてきました。これは市内に限らず広範囲でやっていくべきではないのかなと。

私のほうでちょっと、新聞でしかないんですが、ことしに入ってから新聞記事を見る限りで、どのような自治体がどのようなところと協力関係を結んだかというものをちょっと調べてみました。そうすると21の自治体が、協定する自治体先としては重複する部分もありますが、105の自治体と協力関係を結んでおります。これはもう北海道から九州まで。それから、団体としては43の団体と協力関係を結んでいます。中には企業であつたり、那珂市ではNTTドコモとかKDDI、ソフトバンクモバイルでメール配信する、そういう協定も結んでおります。竜ヶ崎市では県内初めてのYahooとの協定も結んでおります。

要はやり方はいろいろある。要はやるかやらないかなんですね。現状にとらわれないで、今か

すみがうら市が何が必要なのか、この1年3カ月の間に考えた上でどこと結んだほうがいいんだということをまず考えるべきではないのかな。市内も大事です。市内だけではなくて、やっぱり広義に考えて協定先を見つける、アプローチする、そういうことが必要ではないのかなと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

もちろん企業等に関しては市内が中心になろうかと思いますが、現実的には市外の土浦地区の例えばコカコーラさんなんかは土浦ですし、そういうところの今回もコカコーラさんの支援が一番物質的には多かったわけですが、別に市内にこだわっているわけではありまして、全国企業ともやりたいし、あるいは議員お勤めの日立建機とも必要でありますし、日立建機は市内ということもありますが、それは議員おっしゃるとおりにしたいと思います。

それから、13市町村が何もしてくれなかったということじゃなくて、板橋区からは水の支援も受けていますし、ただ、最上町とか福井の大野市とか、そういうネットワークにあるところから、そっちから具体的に要請も今回していませんし、向こうからの申し入れもありませんでしたけれども、それは今後、先ほど答弁したような関係をさらに強くしていけばできると思います。

何もその13にこだわるわけではなくて、もっと広げていくということも当然考えるべきであって、どこか具体的なご提言があれば加えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

板橋区を私は悪く言うつもりはないんですが、板橋区から水が供給されてきたという部分については、私が聞いたところによると、ある議員からの強力なプッシュで相手が動いたと。行政からのプッシュでは動かなかったという情報を聞いておりますので、そういう発言をさせていただいたわけですね。それを行政がやったように市長が発言されることは、ちょっと私は違うのではないのかなという気がします。

何かありましたら議員も言っていたきたいという、そういう受け身の姿勢ではなくて、やっぱり行政が、今、かすみがうら市に必要な提携先を見つけるということが必要なわけですね。ですから、それを全職員が意識して、こういうことをやりましょうよ、ここがいいんじゃないですかという、そのアイデアを庁議に持ち寄っていただくと、そこでみんなが検討する、みんなが情報を共有すると、そういう形で取り組んでいていただきたいと思います。

それから、1点目4番で、行政が今、多く分断されているわけですね。これについて、本部員は防災センターに参集するというふうに発言あったわけですが、これは災害対策本部長である市長から動員指示で参集するというのか、どういうふうに本部員はセンターに参集するのか、これは総務部長でもよろしいですかね。指示系統、どういうふうにやるのかお聞かせください。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

指示系統でございますが、市長が総務部長に指示をしまして、総務部長から各部長、教育長、消防団長等に招集をいたします。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

市長にお伺いしたいんですが、夜間・休日等の場合、市長はどのようにしてその緊急性を判断して動員指示を発信するのか。また、その発信をした後、本部員全員が何分、どの程度で防災センターに参集するのか。それは想定されていますか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

対策本部の連絡系統は、マニュアルでこういう災害の場合はこういう対応をするということが書いてあります。

マニュアルには、何分以内にどこの配備につくとか、そういうことは書いてありません。ですから、それは訓練等でやっていくべきかなと思います。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

私が聞いているのは、夜間・休日、市長が自宅なり外出先にいたときにどのようにその緊急性を判断して指示を出すのかということと、逆に何分で集まることを理想としているのか。1時間が理想なのか、半日でいいのか。何のための緊急連絡なのかということですよ。そういうことの認識がやっぱり必要ではないのかなということでお聞きしています。ぜひ答弁をお願いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

災害のケースというか具体によって、その集合に要する時間はもちろん違うと思います。ですから、マニュアルにはその部分を書いてないということだと思います。

ただ、夜間だろうと昼間だろうとどこにしようと、今は携帯電話等もございますので、携帯電話の連絡網等もきちんと整備がされておりますので、そういったものを使って、だれがどこにいても連絡取り合うと。仮に連絡がとれない場合でも、二重、三重にネットになっていますので、万全を期して対応していきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

今のお話を聞いている限りでは、何らシミュレーションされていないのかなと。例えば集まらなければいけない本部員、例えばどこかの部長さんですね、その人がどうしても行けないという場合には代理にだれかが行く。そういう体制は当然必要でしょうし、そういう方たちがやっぱり

早く集まるのが理想なんです。車で来れない場合もあるでしょうし、道路が寸断されて、そうしたら歩いて来れる人間は何人いるのか。そういうやっぱりきめ細かな防災に対する考えというのは必要なのではないかなと思います。

東日本大震災を経験したわけですから、十分な体制となるようにぜひ努めていただきたいと思います。

それから、あと一つ、1点目4番で、本部長が防災センターにいる間、各施設、今、分断されているわけですが、統括責任者についてはだれが行うということは決まっているのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

各施設には施設管理者がおります。その施設管理者がその今言われた統括の責任者になるというふうに考えています。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

施設管理者というのはその本部員ではないんですか。本部員が要は防災センターに集合して対策をしていけば施設管理者はいなくなるのではなくて、ちゃんとしたその場合でも施設管理者が各施設にいるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

先ほど申しましたように、本部に本部員が参集されますので、そのかわりの各施設の管理者にかわる者がその施設を統括するというふうに考えております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

1点目5番で、危機管理としてどのように組織を統制して動かすのかという部分で、市職員の初動マニュアルの見直しを実施したいというふうに市長は言われたんですが、初動マニュアル、平成19年4月のままではないのでしょうか。1年3カ月経過しているのに、このマニュアルさえ見直されていないんです。本当にこういう対応が遅いことで職員は同じ意思で同じように動けるのでしょうか。こういう体質を早急にやっぱり改善する必要があると。そのためにも初動マニュアルは見直しを早急にすべきだという気がするんですが、市長はなぜこれ見直しをさせていないのか。そういった点を市長はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

現在のマニュアルがまだ生きています。この後の計画の新たな作成、5年ぶりの作成になるわけですが、来年の年度末までには新たな第2次の防災計画を策定してまいりたいと。その中でマニュアルも見直すべきところがあれば見直しをかけていきたいと。

ただ、今のところこのマニュアルで特段問題が出ているわけではありませんので、現に3・11の震災の後の何回か震度5程度のものもあったわけですが、そういう際にはこのマニュアルに従って動いております。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

市長が特段問題が出ていない、じゃ、この初動マニュアルに対して何が今回の震災では当てはまらなかったという協議はされたんでしょうか。実際に問題がなかったという協議をされた上で今市長が発言されたのかお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

全然今度の3・11の災害できちんと整然とマニュアルどおりに物事が進んだということはなかったと思っております。ですから、それを3・11があったからといって、まだ混乱の中で大急ぎで見直すというものではないと。今、見直さなくても十分機能するマニュアルですから、それをきっちりと再確認をして、とりあえず今のマニュアルを再確認して、それでその徹底を図ると。その上で新たな対応をしていく必要があるのではないかと、そういうふうに考えます。

災害は、3・11のいわゆる大震災というのは経験したわけですが、まだまだ我々の前にはもう本当に考えられないような災害が今後は起こり得る可能性があると思うんですね。いろんな震災がすべてじゃないわけですから、まだまだいろんな災害が、特にこの21世紀というのはそういうことが予想されます。きのうもテレビでやっていたけれども、富士山が噴火する可能性だってあるわけですから、上から火山灰が降ってくるということあるわけですから、地震が来た、マニュアル見直せ、噴火が来た、マニュアル見直せ、そのたびにマニュアルを見直していたらきりがありません。今のマニュアルは別にそれほど不完全なものではありませんから、十分機能できるものですから、それをまずは徹底して十分あらゆる災害に備えると。

あらゆる災害に備えるという意味で、想定し得るテロ、あるいは、例えばこういうことを言う人もいます。今度ちょっと大きい震災来たらば、この前程度の震災でも国交省は懸念したというんですが、霞ヶ浦と海がつながっちゃうような可能性もあると。そうすると幾ら霞ヶ浦の水を千代田へ流すことを考えていたって、霞ヶ浦が塩分濃度上がっちゃったらどうにもならないわけです。これはあそこの逆水門はひっくり返っちゃう可能性があると言われていています。この前の程度の震災、あるいはもうちょっと、この前の震災だってもう津波が上まで来たわけですから。津波だけじゃなくて震災自体で水門危ないと言われてますね。40年たちますから。だから、霞ヶ浦が塩水化するということがあって想定の中に入れる必要があると。

あるいは、北朝鮮がテロ攻撃で東海原発ねらう可能性だってあるわけですから、あらゆること

を想定して考える必要があるというのが21世紀の災害対策だと私は認識をしております。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

21世紀全体を見据えての災害対策を織り込めということを私は言っているのではなくて、身近な問題として初動マニュアル、これは改定すべきときは実際に経験したときに改定するのが一番なんです。その改定を積み重ねていく上で非常に価値あるものになっていくわけですよ。それをやらないでいいというふうに答弁される市長、ほかにいないんじゃないのかなと思うんですね。

簡単なことですよ。そんな何ページもないことですよ。これを見直して、今回問題があった、体制が変わったわけですよ、行政の体制も変わっているわけでしょう。そういうところで見直していくことぐらいは何ら問題ないわけですので、ぜひ見直していただきたいというのが私のお願いであって、それから、あと1点、事例申し上げたいんですが、日立市で防災ハンドブックを配布したというのはご存じでしょうか。総務部長にお伺いします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

認識しておりません。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

5月2日の新聞で公表されたんですけれども、防災ハンドブックを市職員用に改訂して2,800人の職員に配ったということで、サンプルを入手してきました。こういうポケット版のハンドブックです。

ちょっと字が小さいので見づらい部分があるかもしれませんが、1つは職員の初動体制、それから2番目に市の防災体制、3番目に防災の基礎知識という資料まで含めて1冊の本としてのハンドブックですね、これを職員全員に配布しております。当然この中には放射線関係の問題とかそういった直近の問題となった部分を全部織り込んでおります。非常にその内容が深い。我が国における過去の地震・津波の発生の状況だとか、そういったものが全部入っております。これで職員に対して共通認識を持たせるということで、日立市は職員に配布して意識の統一を図っているわけですね。

ここまでやれとは言わないですけれども、やっぱりこういうことをやるのが、まず先にやるのが行政じゃないのかなと。ぜひこれを参考にして、我が市の対応がおくれていると、やらなければいけないんだという認識を持っていただきたい。総務部長、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

今の川村議員の日立市の事例を今お話しされたので、その防災ハンドブック、参考にして検討、協議させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

あとちょっと、これも小さな話題ではあるんですけども、このかすみがうら市避難場所マップ、これが新聞の折り込みで6月3日の日曜日に入っていたのをご存じでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

ちょっと気がつきませんでした。まことに申しわけございません。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

これ、よくよく見ると朝日の販売店の文字があるので、これは朝日系列だけ、私たまたま朝日新聞とっていたので入っていたんですね。これゼンリンが出しているんですね。ゼンリンのつくば営業所が発行していますので、電話かけて聞いてみたら、ゼンリンの考えで、あと朝日新聞の販売店さんの協力をもって発行したと。そうするとやっぱり毎日、読売はどうするんですかと、いや、そこはまだ入れていませんということなんですよ。

こういうものをぼっともらうだけでも非常に参考になるんですね。これで非常に私はいいなと思って、ふとかすみがうら市はどうなのかな、かすみがうら市のホームページ出して見たんです。これホームページ印刷したのもですね。そう変わらないんですけども、やはりこっちのほうが見やすい。

これ見てまた気がついたのは、こちらのものとこちらのもの、違うんですよ。例えばかすみがうら市ホームページに載っているもの、志筑小学校が避難所になっているんですが、前の学校のままなんですよ、場所が。それから、避難場所、こちらかすみがうら市は20カ所なんですけど、このゼンリンが出されたものは19カ所なんです。ということは、志筑小学校が新しくなったら、やっぱりこういうものも関連してくるわけですね。そういうこともされていない。関係する書類を見直しされていないというのがこれでもわかるわけですよ。

ですので、ぜひもう一度、洗いざらい防災に向けて何が問題になっているのか整理していただいて、見直しをしていただきたいということをお願いしたいんですが、総務部長、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

大変貴重なご意見をありがとうございます。川村議員のご提言を参考にしながら見直しを図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

余りこればかりやっていると時間がなくなりますので、2 点目の震災復興事業計画についてお伺いしたいんですが、要は市民の意向は聞いていないという答弁がされていたわけですが、復旧だけであればそれはやむなしなんですが、復興事業計画という名のもとにつくられたものであれば、それはちょっと違うのではないかなと。

復興という言葉は私調べてみました。復興とは、以前にも増してより安全で人々が豊かに生活できるよう考え、新たにつくり直したり、より機能の向上を図るために行われるものと考えられますというふうに復興という言葉はつくられているわけですね。そうしたことからすると、市民が関係する部分が多くある復興事業ですから、市民の意見反映はすべきではないかなというふうに考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 川尻芳弘君。

○市長公室長（川尻芳弘君）

先ほど1 回目の答弁でも申し上げましたとおり、震災復興事業計画につきましては財源の確保を目的に作成いたしました。したがって、作成したのは平成23年12月から庁内で会議を開いて作成いたしました。

具体的に言いますと、財源の確保の中で東日本大震災復興まちづくり基金とかそういった事業の財源を充てるに当たって作成したものでございます。したがって、さっき申しましたように23年12月から事業計画をつくり始めた段階で、既に3月11日から日にちが過ぎてございます。既にその当時壊れたものについて直して済んでいるものもございます。そちらにつきましては復旧というふうに考えました。それから、今後もしかしたら新たに来る震災、災害等にも備えるものもこの事業計画の中には入れてございます。そういったもの等も含めて、気持ちを若干入れまして復興計画というふうにつくらせていただきました。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

気持ちを入れたのはわかるんですけども、やっぱり行政だけの気持ちではなくて民意の気持ちも入れていただきたい。

それから、その復興事業計画の中で何点かお伺いしたいんですが、1 点目、防災無線の導入、情報伝達の再構築だとか防災無線の整備等ありました。午前中にも答弁されて今後の計画はわかったんですが、現在どのような状況になっているかお聞かせください。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 川尻芳弘君。

○市長公室長（川尻芳弘君）

情報伝達体制の再構築につきましては、こちらの震災復興事業計画の中で2 点ほど挙げさせていただいております。1 つは先ほど川村議員からありました防災無線の関係でございます。もう

一つは無線LANの関係でございます。

無線LANにつきましては、無線LAN機器をお持ちの方しか利用できませんが、無線LAN機器をお持ちの市民の方には停電時にも市から情報を知ることが可能であります。

防災無線につきましては、東日本大震災時に旧霞ヶ浦地区にしか設置されておりませんでしたので、旧千代田地区の市民の方々には先ほど総務部長のほうから話がありましたとおり公用車での走行連絡であり、その当時、私は都市整備課でございましたけれども、私、旧千代田の住民でするので近隣の方々の意見を聞きますと、走行連絡でありましたので、ぱっと行ってしまって聞こえなかったとか聞きづらかったとか、そういった苦情が市民の方々から相当ありました。それらの苦情が改善できるものと考えております。

それから、その当時、災害弱者等、それだけではクリアはできないというふうに考えております。特に災害弱者の方、ひとり住まいの方、障害者の方、それらの方につきましては、何回か保健福祉部長のほうからありました本年度策定されます計画書の中で、災害弱者の方に対して現在は民生委員の方が中心となって調査等をいたしておりますけれども、それだけじゃなくてもっと違った、私たち秘書広聴課でやっている協働のまちづくりになってくるのかなというふうに考えるんですけども、要はみんな市民の方々が少しでもそういった方々に気を使うような心遣いなのか、そういったものを意識づけることによって災害弱者の方なんかは助かるのかなというふうに報道等で記憶しております。そういったものも、今後の計画書の中、防災計画、保健福祉部の計画書の中で当然検討されていくものというふうに考えております。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

今現在、各区長宅に防災の無線機ですか、受信機ですか、そういうのが配布されていると思うんですが、その実態についてどのように配置されているのか。これは千代田地区だけですか。お聞かせください。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

川村議員がおっしゃったのは戸別受信機だと考えるんですが、旧千代田地区へ30カ所ほど設置しております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

これは区長宅ということで考えてよろしいのでしょうか。もしそうした場合、区長といってもその区長が管轄する範囲、数世帯のものもあれば数百世帯もあります。それを受信した区長はどういう動きを地域にしていくのか。もうそういう受信機を渡したわけですから、そういった何かルール決めなんかはされたものが書類として残っているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

戸別受信機なのですが、区長宅は雪入と上佐谷、東野寺の4つの区で、それ以外は各小学校と公民館等でございまして、その区長の今言われたマニュアルというんですか、それはちょっと自分把握してございませぬ。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

この戸別受信機は、やはり旧千代田地区で連絡体制をとるのに必要だということで考えられたと思うんですが、今言われた30カ所の体制で千代田地区全体への連絡がとれる、そういうことでもう決定した30台なのか。何かちょっと一般市民に目が向いていないような気がするんですね。

要はそういうことが一つと、その復興事業計画として防災無線整備、情報連絡再構築うたっているのであれば、例えばこういう事業は復興として前倒ししてやっていく。当初計画したまま進んでいくということではないと思うんですね。そういう前倒しの考えはこの事業計画をつくる上でなかったのかお伺いします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

前倒しの計画があったかどうかというのは、自分もちょっと把握してございませぬが、今回戸別受信機以外に24年度、25年度、26年の3カ年で千代田地区の屋外子局107基を設置しますので、それでこの戸別受信機と、さらにはその屋外の子局である程度カバーできるんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

千代田地区は3年も待てないですよ、というのが聞こえてくると思うんですよ。そういった意味で、復興事業計画とうたうのであれば2年でやるとか、そういう姿勢を見せてほしいというのと、やっぱり市街地ではこの拡声機は逆に評判悪い、うるさいという声もちょっとあるんですよ。そういうことを全く無視してぼんとやるのか、そういうことはどうするのかという問題あると思うんですけれども、やっぱりやりたいんだと、やるという姿勢をやっぱり復興事業ですから、情報伝達が一番問題あったわけですよ。ですので、やはりそういうことを考えていただきたいと思うんですが、総務部長いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

23年度の21カ所につきましては、大部分市有地でございます。25年度、26年度に43、43と設置

するんですが、これは市の土地以外に民有地等もあるので、その承諾を得られないと設置できないというふうに考えております。ですから、市民の方に理解を求めまして、25、26年で残りの86基を設置するというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

年度内での前倒しというのも前倒しですので、そういった前向きな検討をぜひやっていただきたいと思います。

それから、あと1点、避難道路等の確保事業という中に神立停車場線というのが織り込まれているんですよ。これは内容を見ると測量ということだけが書いているんですね。復興事業計画と、確かに避難通路としての確保という部分では重要です。それを挙げるのであれば、神立停車場線をどうするか全体計画が見えるように、点線でもいいからこうやりたいんだと、意思表示がないんですよ。これ本当に復興事業計画とあわせてやることで項目として入れたんでしょうか。お伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 川尻芳弘君。

○市長公室長（川尻芳弘君）

神立停車場線につきましては、昭和38年に都市計画決定がされて以来、まだ一部整備がされただけで開通がされていないのは認識しております。

神立停車場線が整備されることによって相当の費用もかかりますが、相当の効果もあるものと期待しております。したがって、一刻も早く神立停車場線が整備されることは本市にとっていいことかなというふうに個人的には理解しております。

この中で、川村議員が言うように都市計画道路神立停車場線測量業務委託、24年度というふうになってございますけれども、先ほどもちょっと説明いたしましたけれども、基金の5,500万円という基金の活用方について、財源がこの事業に充てて、年度が明確となったものについて単年度で記してあります。したがって、先ほどから言っている都市計画道路、神立停車場線測量業務委託につきましては平成24年度で基金事業としてやるものとして特出ししてございます。その上の神立駅周辺の整備というところで一部神立停車場線が入ってきます。

それから、その上の市道整備というようなことで毎年度行われるものについて、神立停車場線も含めているつもりではございますけれども、測量業務だけ飛び出したのは先ほど来言っているように平成24年度に基金事業として明確となっておりますので、その部分だけ特記して記した内容でございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

復興事業としては、そのお金のめどが立ったものだけ載せているということからすると、復興

事業計画という、計画という項目の考えでは幾らでも整理できるわけですね。そういうことからしたら、私も最初言ったように市民の声を入れてどういう項目が復興事業として必要なのか、それが財源として確保できたものがこれなんだという、そういう形でやれば、よりわかりやすい事業計画になるのかなと思いますので、今後計画の見直し等、わかりやすい事業計画の策定に期待したいと思います。

続いて、2点目5番、防災訓練、防災教育についてお伺いします。

先ほども40万4000円で何ができるんだと。答弁でいろいろなことをやりたい、市民との連携、いろいろなことをやりたいということをおっしゃいました。40万4000円で本当にできるんですか。それとも財源見直すつもりがあって、いや、もっと手広くやりたいんだという意気込みはここで発言できるのでしょうか。お伺いします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

22年度から24年度までを比較していきますと議員さんが指摘したように120万円から40万円というように訓練の費用が縮小されておりますが、その120万円の訓練内容といたしましては、自衛隊、日本赤十字、東京電力などの対外的機関との相互協力で行ってまいりました。23年度からは内部の初動訓練を主な内容として予算を計上しております。23年度につきましては震災の影響で実施はしておりません。24年度の当初予算につきましてはそういう23年度と同額の当初で組んでおりますが、今回の防災計画で訓練内容を見直すこととなりますので、財政課と協議をいたしまして、増額が必要であれば増額をしたいというふうに総務部のほうでは考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

増額の検討をする意思があるということですので、それについては各学校、教育機関のどういう、逆に相手のほうからどういう訓練をしたいという情報も集めていただいて、やはりみんなで訓練するということが必要だと思いますので、そういう意見徴収もお願いしたいと思います。

続いて、電力関係ですね、6月1日に市長が記者発表したと思うんですが、当市も電力購入先を東電からPPS、特定規模電気事業者に変更するという発表がありました。ところが震災復興事業計画だとか今まで何もそういう話がなかった。それでいきなり出てきた。これはいきなり出てきた話なのか、どういう経緯でこのPPSに変更するということになったのかお聞かせください。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

このPPSにつきましては、いわゆる防災、災害対策とは関係ありませんで、単に安いところから電気を買うというだけのことでありまして、実はPPSについては早い段階では、いわゆる聞いたんですが、もうどこも供給先がなかったわけでありまして、あきらめておったんですが、4

月ごろになってからですか、担当、事務方のほうから話がありまして、いろいろあちこち探しておいたら、1カ所だけ余力があるというところが見つかったという情報があったんです。その後、結果的には1カ所だけじゃなくて何か所か余力が出てきたみたいなんです。

というのは、電力が急速に自由化していますから電力市場ができています。電力市場で調達した業者が、要するに電気の売り手がふえてきたということなんです。PPSがその電気を買って供給をするということで、そういう余力を持ったPPSが何か所か、複数出てきたわけです。

その一番手はつくばみらい市だったんですが、つくばみらい市は昨年のうちにPPS1カ所を押さえてあったんです。当初はつくばみらい市だけしかPPSを使うところなかったんですが、その後、私どもが、かすみがうら市がPPSと契約をしまして、その後相次いで、もうどんどんほかの市町村もPPSに今切りかえています。それはPPSが余力ができてきたということです。これは復興計画とは全然関係ありません。

ただ、今、いわゆる東海原発は絶対とめなくちゃならないというのは私の主張ですが、そういういわゆる原発、これほど高い電源はないわけでありますから、原発を一刻も早くやめるというニーズの中で、いわゆる太陽光への切りかえであるとか、自然エネルギーへの切りかえであるとか、電気を安く調達するという、あるいは節電対策をどう取り組んでいくか、できるだけ節電すると、そういうのは今やもう一刻の猶予もないと、そういうふうに私は認識をしております、こういうことについてはもう積極的に取り組めということで事務方に指示しております。

PPSの採用についても、今回の契約に至った経過についても相当無理がありました。いわゆる今まで電気というのは東電のだれもが独占市場だと思っていたんです。法的にはもう変わっておったんですが、ほとんどの人は電気というのは東電から買うのが当たり前だと思っているわけ。東電から買っていけば心配ないと思っていたんですが、それが完全に今度覆ったわけですね。

ですから、その一番いい例が、東電から電気買うのに指名願出ていないんです、東電は。指名願出ていないところから買っているんです。PPSから買おうとしたら、PPS指名願出ていないからだめだというんです。じゃ、東電どうなるのといったら、東電も出ていないです。その程度のお粗末さだったんですが、結局もうそんなこと言っていられないという、私もそう判断して、もうトップダウンでやったんですが、各ほかの市町村も多分それでやったんだと思います。まともに指名願とってやっていたら間に合わないんです。でも、今、現実的につくばも阿見もどんどんやっていますね。これは従来のルールにのっとらない方法でやっているんだと思います。そういうことでPPSとの契約ができた。

そのことによって、予想ではありますが、680万円程度、年間で電気料が浮くという計算、あくまでも計算上の問題ではありますが、さらには節電をしてもっと浮かせていく必要があると、こういうふうに考えております。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

東電からPPSへの切りかえは災害対策ではないと言い切れるのはすごい判断ですね。原発問題が起きて、東電の問題があって、電力供給の問題があるからPPSに切りかえていく。安くなるから切りかえるのであれば、もうとっくの昔にみんなやっているわけですよ。ですので、これ

はやっぱり災害対策なんですよ。であれば、災害対策として何をすべきか。電気を安く購入する、やっぱりそういうことは対策ではないのかな。

そして、PPSについては、やはりインターネットで調べる限りまだまだ大変な状況あります。みんながみんな今PPSになっているので、本当に供給できるのか。県でも入札をしたら不調になっているわけですね。ましてやかすみがうら市は入札指名はないので市長判断でやられたんでしょうけれども、680万円の効果が出ているということは財源としては大きいんですよ。それを入札なしにやるということは、何社かと協議した結果1社に決まったんでしょうか。それとも1社固定での契約なんでしょうか。

新聞によると、今、何か調整中ですので事業者の名前は言えないということみたいですが、その複数社の中から1社に絞ったんでしょうか。市長にお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

PPSの切りかえが災害対策であるか、災害対策でないかというのは、災害があつて、原発の災害を防ぐためにどうこうという、その関係で災害対策というのであれば、もしかしたら災害対策に入るか、それはわからないんですが、それはどっちでもいいと思います。いずれにしても安いところから買うのが当たり前の話で、それは川村議員のとりようでいいと思うんですね。いずれにしても安いところから買ったと。

PPSが複数だったかどうかについては、ちょっと私も細かいことはわかりませんが、エネットという会社とそれからロジテックという会社がありまして、最初はエネットが見つかったんですね。その後ロジテックが見つかりまして、うちのほうはロジテックのほうに提示が安かったみたいです。それでロジテックから買ったと。見積もり合わせみたいな形でやったんですね。

土浦なんかはロジテックとエネットと両方から買っていると。何かけさあたりの新聞だと阿見はエネットから買っているとかという話です。今のところエネットとロジテックしか、PPSで県内の自治体への供給はこの2社が多いようであります。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

あと1点、電力に関しまして、ことしは節電に対してはかすみがうら市はどのように取り組んでいくのかお伺いします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

5月からのクールビズ、さらには10%の削減目標を立てまして全庁的に対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

10%をやるということであれば、そういうことを市長、記者会見でかすみがうら市はやるんだと発表したらどうですか。

これは6月8日の茨城新聞ですけれども、「茨城町 緑のカーテンづくり、省エネ、役場が率先」、非常にイメージいいですね。役場はやるんだと。こういうことをぜひかすみがうら市としてもPRしていただきたいと思います。

それでは、ちょっと時間も押していますので、3点目の放射線対策についてお伺いします。

放射線対策について、土浦市との比較を聞いたところ、認識している答弁でした。でも、やっぱり総じて言えるのは、お題目は同じであっても中身が違う。そこを今、市民はいろいろお願いしているわけですね。

同じ看板を掲げても、お客が満足するものでなければ、その看板の価値は下がってしまうわけです。ですので、放射線対策、こういったものは積極的に内容の充実を進めていただきたい。そこまで今実際やっていないわけですね。

市長にお伺いしたいんですが、放射線対策について、細部にわたって積極的にやらない、それについて何かデメリットがあるんでしょうか、当市は。市長はどのようにお考えなのか。やってもいいのか。職員に対してやれと言っているのか、やるなど言っているのか、そこを市長のお考えをお聞かせいただけませんか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

放射線対策はやれと言っています。実際除染マニュアル等を出して積極的に進めているところでございます。

それから、さっきの節電目標の話ですが、節電目標はもちろん事務所ごとに立てて、今年度はまだ具体的にはやっていませんが、去年は施設ごとに節電目標を立てまして実施をいたしました。そういう経過がございます。今年度ももちろんやる予定であります。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

何らデメリットがない、特にないという、言われなかったのではないという理解なんです。放射能対策はやってもいいんだという話でしたので、放射能汚染から子どもを守ろう@かすみがうらの団体から以前請願出しまして、市から回答がありました。それについて進捗状況をお聞かせください。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

暫時休憩よろしいですか。

○議長（小座野定信君）

執行部要望により暫時休憩とします。

休 憩 午後 2時46分

再 開 午後 2時54分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

川村議員さんの子どもたちを放射線から守る対策を求める請願にかかわる報告書について、前の解答書等の進捗状況でございますが、まず、除染の関係でございますが、除染につきましてはそこで出た除染土につきましてはその敷地内で処理していただくというのを基本に考えております。国の基準の0.23マイクロシーベルト以上出たところの施設については施設で対応をお願いしている現状でございます。

また、学校、保育所の給食にかかわる放射性物質をできるかぎりゼロに近いということでございますが、4月、食品中の物質の新たな基準値が今年4月1日から変わりました。新基準値が設けられました。一般食品が100でございます。それで牛乳が50でございます。ですから、学校給食、保育所等については50ベクレルを基準値と設定しております。

さらには、内部被曝の問題でございますが、県の3月の定例会の委員会において、県でも内部被曝については実施しないという見解を出しましたので、当市においても内部被曝につきましては国、県の動向を見きわめて対応するというところでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

内部被曝についてですけれども、先月議員有志で行いました市民懇談会の場で、やはり内部被曝を心配する親御さんから健康診断の要望がありました。そのときに市の職員で検討するというふうな答弁があったんですよ。ですから、今の総務部長の答弁だと県の動向を見てということで検討をする意思はないような気もするんですが、皆さんその場に出られたわけですので、どのような検討をしようとしているのかお聞かせください。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

今回の結果でございますが、放射能対策本部の中で検討をいただきまして、その中で各本部委員からの意見で、福島県における健康調査の結果や専門家からの意見を踏まえても現時点では県で実施しないという方向づけがされたものですから、当市においても今回その対策本部会議において県の動向等を注視しながら対応をするということで決定をいたしました。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

そういう方向であるということは新聞紙上にも出ていますので理解できるわけですが、そうしますと子を持つ親がどのようにして、じゃ安心を得るかということを考えると、やはり放射能を浴びた食品を体内に入れないということですね。そうなってくると、一つはやっぱり給食の検査、そこで事前にせきとめるということなわけですね。そうなってくると、やっぱり給食の検査というのが重要視されるんですよ。

当市は、食後の検査で、それも測定器1台で、全部で22カ所給食事業をやっているわけですね。保育所は7カ所ですが、食前、同じ材料を使うということでやっているわけですが、小中学校は個別なわけですね。それからすると、私思うのは、この全給食事業やっているところすべてに測定器1台配備すればいいんじゃないですか。費用は東電に請求する。そこまでの腹づもりあってもいいんじゃないのかなと。1台で済むという判断自体やはりおかしいというのは前回も私申し上げました。どうですか、全部1台配備してはどうですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

基本的に市場に出回っている農産物は基準をクリアしているわけです、基本的に。私も生産者の1人ですが、基本的に市場に出回っているものはクリアしているわけです。その市場から買ってくるものですから、それを給食場で例えば加工しても、それは基本的には基準値を上回るということは科学的にあり得ないわけですね。あり得ないんですが、その万々全を期して週に1回であるとかローテーションでやっているわけです。これが今後、機械が今から3台になってきますが、最終的には3台になります。消費者庁から1台、あと市の予算で1台買いますから3台になります。3台になればローテーションはもっと早く回ると思いますが、その早くできる体制に機械がふえればもう少しローテーションを細かくしてやることはやぶさかではありませんが、その市場に出ているものをそれほど疑ってかかるということは私はいかがなものかなと、こういうふうに思いますので、今のところ各保育所単位で1台買うなんていうことは全く想定しておりません。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

万が一の場合に備えて我々も要望しているわけですね。ですので、やはり食後よりも食前、食べるのは大丈夫かという形ではかっただきたいというのが市民からの要望でもありますし、私としてもそれが筋だろうなというふうに考えておりますので、今後機会があれば、東電にお金を払わせないようなことを考えるのではなくてどんどんやって請求する、それでいいんじゃないかなと思います。

それでは、給食の安全性について、さらに市民から要望出ている部分では、産地の表示、それから不検出判定をした場合の下限値、これを表示してほしいという要望があるんですね。これもデータとしてはあるわけですから、そのデータを公表するだけで済むわけですよ。ですので、それについては考えていただきたいと、これはもう要望しておきます。

それから、わかりやすい放射線の解説本を求めたことに対して、広報紙で周知しているという話がありました。私、調べたんですけども、余り周知しているように思えないんですよ。広報紙でどのように周知したんでしょうか。お聞かせください。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

広報紙等において何回か放射能につきましては広報しているというふうに考えております。

内容的には、ちょっと今手元にその広報紙がございませんので答えられませんので、大変申しわけありません。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

私、昨年の4月号からことしの5月号まで調べさせていただきました。放射線の測定濃度の表示以外、広報として載っていたのは、「放射線の除染」、そして「よくある質問」、「放射線の訪問測定を始めます」、これぐらいしかないんですよ。何をもちて広報紙で広報しているのでしょうかね。十分それを注視して整理していただいて、広報紙で周知を図っていると言うのであればちゃんと具体的に答えるのが本来の筋ではないですかね。

それから、広報紙、みんな保管しているんですかね。毎月毎月保管していますか。いつでもすぐ見れる体制にしているんですかね。やっぱりそれだけの本のほうがいいような気がします。

それから、先週の佐藤議員の質問に対して、除染土の処理の仕方が理解されていない部分がありました。これ、前回も申し上げましたが、土浦市の広報紙、これの中に具体的に土による遮へい例とコンクリートによる遮へい例、これ個人で行えるやつですね。これちゃんと写真で出ているんですよ。こういうのがあれば、佐藤議員が話した対応にはならなかったんじゃないのかな。そういうことからすると、やはりこういうのって非常に便利なんですよ。

そういうことを理解していただいて、放射線対策に対して市長は積極的に取り組むことはやぶさかでないというふうな発言をしたというふうに私は理解しているので、こういう簡単なマニュアルですよ、これはぜひつくっていただきたいと考えますが、総務部長、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

内部で協議しまして検討いたします。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1 番 川村成二君。

○1 番（川村成二君）

ぜひお願いします。

それから、都市公園に測定結果を公表したという話がありました。この都市公園というのはかすみがうら市のホームページで見える限り、大塚ファミリー公園、逆西第一児童公園、稲吉ふれあ

い公園、桜塚公園、この認識でよろしいのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

はい、そのほか都市整備課が管理する公園といたしまして、第2常陸野公園、フルーツ公園通り、大塚自然の森公園が含まれております。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

私、きのうその公園回ってみたんですよ。後から言われたその他の公園はちょっと回っていないんですが、大塚ファミリー公園、逆西第一児童公園、稲吉ふれあい公園回ったんですが、測定結果公表されていたのは稲吉ふれあい公園だけなんです。それも数字はあるんですが、1メートルなのか1メートルじゃないのか、50センチなのかわからない。

公園に表示してくださいというのは子どもの多く遊ぶ場所なのでやってくださいという意味合いなんです。やっぱりそれを拡大解釈していただいて、子どもが集まる場所、都市公園、そういうところではなくて、例えばわかぐり運動公園とかいろんな公園ありますよね、運動場みたいなところ。そういうものを含めて公表したらどうですか。そういう応用をぜひ考えていただきたいんですが、実際に結果を掲示しているものは、土木部長は確認しているのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

大変申しわけございませんが、私確認してはございません。

また、表示してある数字につきましては子どもですから50センチのところの放射能の濃度を測定しております。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

ぜひ実態を踏まえて、せっかくやるんですから意味あるものにしていただきたいと思います。

続きまして、4点目、千代田庁舎の災害復興についてですけれども、これも最初に申し上げましたが、単なる原状回復だということで市長は答弁されております。

そこで、これは財源についてお伺いしたいんですが、今回の財源としては合計約4億4000万円ということですが、これがもし耐震診断が結果出た後すぐ、補修するのか建てかえるのか別にして、早期に計画が決まっていれば、この財源については補助金の確約というのは別にできたのでしょうか。

今回の財源の話では、補助金については検討するというふうな答弁ですよね。あるのかなのか、まだ確定していないので。そういったところではいかがなんでしょうか。早くやれば、要は当市の負担は安くできたのかどうかですね。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 川尻芳弘君。

○市長公室長（川尻芳弘君）

庁舎の整備方針がもっと決まるのが早ければ補助金があったのかというようなことだと思うんですけども、補助金につきましては、庁舎整備につきましては一般事務になりますので、補助金というものがなかなか難しい状態です。したがって、先ほど総務部長からありましたとおり起債と基金を現在のところは考えております。

起債につきましては耐震化については全国防災事業としての緊急防災・減災事業債を活用しております。こちらにつきましては合併特例債よりも率がいい起債でございまして、起債充当率が100%で、交付税の元利償還金分が70%措置されるものです。こちらが現在約3億1000万円ほど起債を考えておまして、基金につきましては東日本大震災復興まちづくり基金1億2950万円を考えております。

なお、補助金につきましては、先ほど総務部長からありましたように現在のところ補助金は難しいのでありますけれども、まだ事業をするまでに時間がありますので、該当するような補助があったときにはいつも補助は念頭に入れて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

庁舎の災害復興については、約4億円という財源を投資するわけですから、単なる原状回復ではなくてプラスアルファ的な要素も盛り込んでいってはどうですかね。市民を交えた庁舎等検討会議、2回やっているわけですけども、そこではそのA、B、Cどれを選ぶんだということだけですよ。会議で幾つか意見は出ていますが、結局それで終わっているわけですね。もう少し財源投資することに対して、より価値あるものにするためにできるものは何か、そういったことは今後検討していく考えはないんでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 川尻芳弘君。

○市長公室長（川尻芳弘君）

私も2回ほど庁舎検討委員会のほうに出させてもらいました。その中で、委員さんの方々から、単なる復旧じゃなくて、細かいことをちょっと忘れてしまったんですけども、LED化とか、あとトイレの問題とか床の問題とか出されたと思います。その際、検査管財課のほうともお話ししたんですけども、その段階で既に入っているものもございました。

それから、その後全員協議会の中でも話し合ったと思うんですけども、ある程度その設計が終わった段階で議員さんともお話を進めていきたいというふうな話でございました。

単純に全部その言われたものをやるかというんじゃないかと、取捨選択があるかとは思いますが、単なる復旧じゃなくて、ある程度プラスアルファも入っているというふうに私は認識しております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

こういう財源を投資するときこそ、やはり市長の考えを織り込んだものも、取り込んだものにするのも一つの方策だと思いますので、ぜひプラスアルファを十分検討していただきたいと思います。

それから、5点目の繰越金の見込みについて、先ほど報告がありましたように実質収支額の予測額は約7億8000万円と。3月の議会に提示された実質収支額は3億5000万円でした。2倍以上も差がある、大幅に食い違った理由は何かお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 川尻芳弘君。

○市長公室長（川尻芳弘君）

3月29日にご説明いたしました一般会計の実質収支額が大きく増額となった主な理由につきまして説明させていただきます。

平成23年度は不用額となる額について3月の補正予算で減額を行いましたので、歳出予算の執行率について通常ですと9割前後で推移しております。23年度につきましては3月の不用額となるものについて執行率を95%というふうに仮定いたしまして執行率を見直しました。

その関係で、3月29日のときの資料では、歳出総額が168億円と見込んでおりましたが、現時点で歳出総額が163億4409万1000円となり、4億5600円ほど歳出のほうが減額となりましたので、実質収支額が大きく増加したものです。

何でそんなに3月時点とその歳出総額が変わったかという理由なんですけれども、3月の議会にその資料等を出すに当たり、資料を作成するにはやはり2月の下旬から3月の初めぐらいに財政課が主導になって歳出総額を算出するものだと思うんです。当然担当課にも今後の見通しとして歳出額も聞いているとは思いますが、一番工事とかそういったものについて、その時点では減額できない、もしかして何か起きるんじゃないかというようなものがあって、実際のその歳出額を大きく見込んでしまったのかなというふうに感じております。

また、実質収支額につきましては、平成24年度への繰越金となりますが、地方財政法第7条によりまして、その2分の1を下らない金額を基金に積み立てなければならないことと規定されています。今後の補正予算において積み立てを行うこととしております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

この一般会計における実質収支額が約7億8000万円というのは、これ過去最高の金額になると思うんですが、これを見ると当市の財政は健全に運営できたというふうに理解できるんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 川尻芳弘君。

○市長公室長（川尻芳弘君）

たしか昨年度の繰越金は6億8000万円ぐらいだというふうに認識しております。したがいまし

て、1億円ほど増額になっておりますけれども、当初予算編成をしてから決算するまでの間が非常に大事なのかなというふうに考えております。何が大事かという、当初予算に計上したものがすべて達成されているのか。達成されていて実質収支額が上がったんだとすれば、当然各担当課の歳出削減並びに努力があったというふうに認識いたします。単純にいっぱい余ったからといって仕事をしなかったというんじゃないで、その途中の経過の中で無事全部当初に計画したもの、補正で計画したもの、それがすべて達成されて余ったんだとすれば、歳出削減の努力というふうに認識しております。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君。

○1番（川村成二君）

昨年を1億円上回る実質収支額が出たということに対しまして執行部の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

最後に、防災計画や放射線対策など、市民に対し安全・安心を与える事業については、名目だけではなくて実のあるものとしてもらいたいと考えております。

そして、4月1日付で執行部は人事異動で大きく体制が変わっております。他の自治体から、かすみがうら市は最近よくなったねと、県から副市長から来て変わったよねと言われるよう、執行部の皆様には頑張ってください。市長、副市長の強力な指導力の発揮をお願いしまして、一般質問を終わります。

○議長（小座野定信君）

1番 川村成二君の一般質問を終わります。

日程第 2 休会について

○議長（小座野定信君）

日程第2、休会についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議案等の調査、研究のため、あす6月12日及び13日の2日間を休会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（小座野定信君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月14日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時20分